

# 紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

おまん、最近カンロク出てきたなあ。

最近、お腹出てきたん

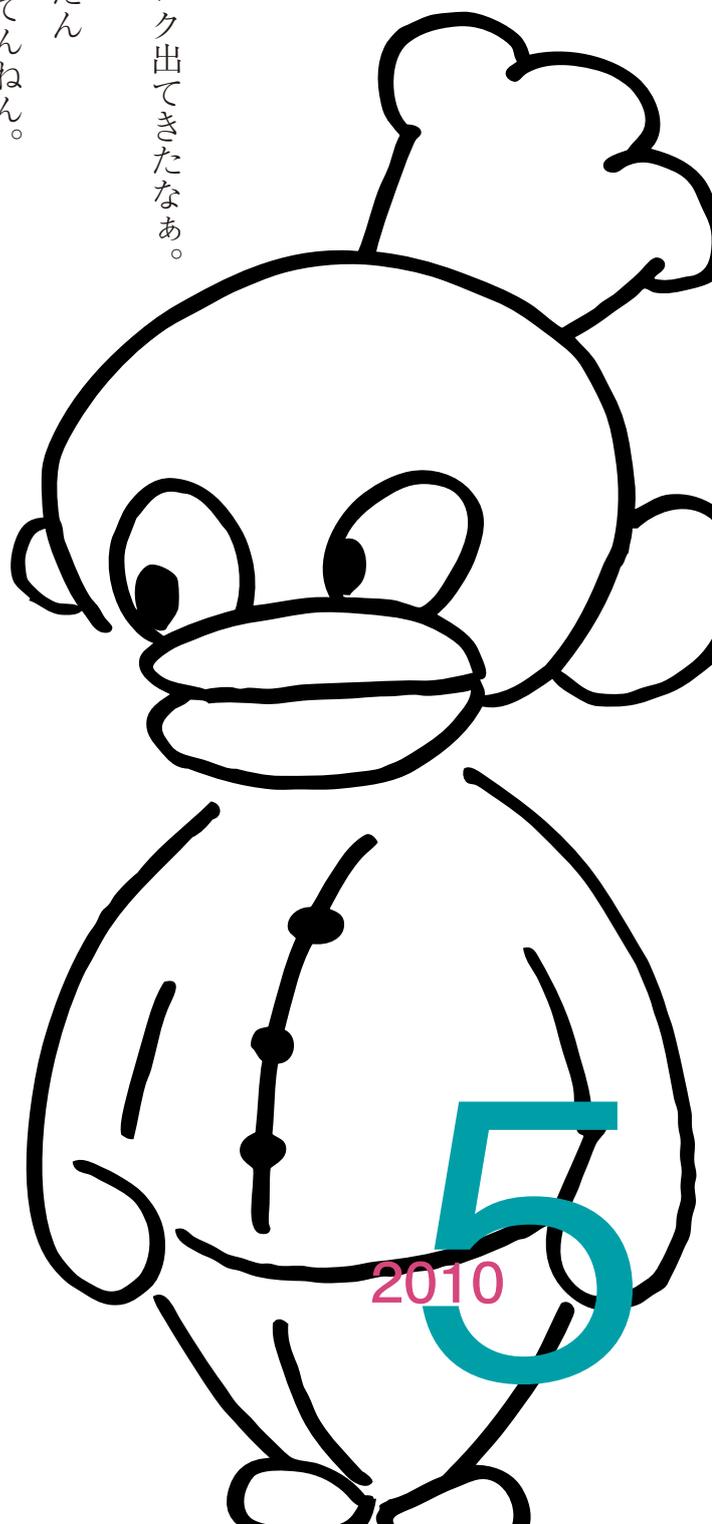
ちよつと気になってんねん。

これってメタボやでなあ。

市がやってるぷるぷる健康大学

いっぺん一緒に行ってみやん？

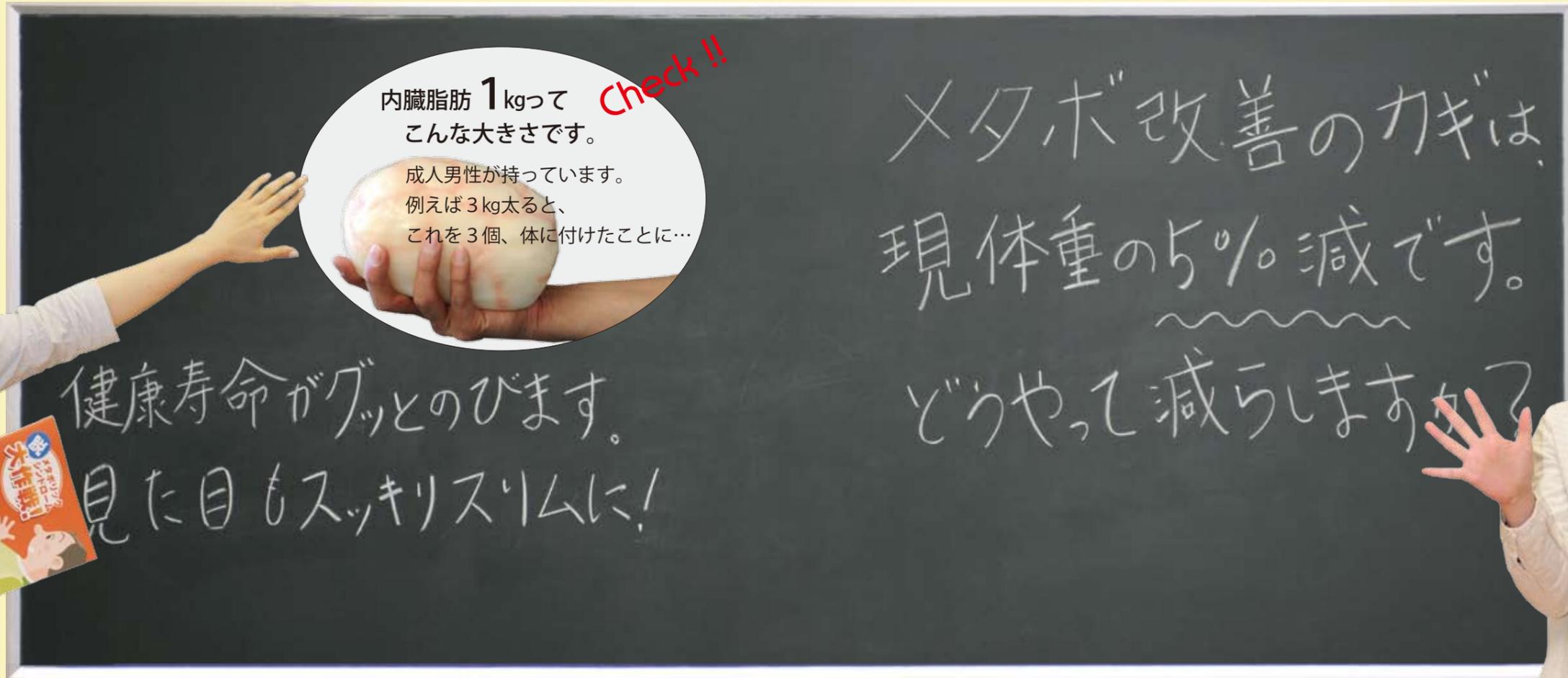
どんなことするんやろ？



5  
2010

# 最近、気になりだした人に

市が行っているぐるぐる健康大学の内容を、**ちょっとだけ...** お見せします。



内臓脂肪 1kgって **Check!!**  
こんな大きさです。  
成人男性が持っています。  
例えば3kg太ると、  
これを3個、体に付けたことに...

メタボ改善のカギは、  
現体重の5%減です。  
~~~~~  
どうやって減らしますか？

健康寿命がグッと伸びます。  
見た目もスッキルスリムに！

保健師  
森田理恵子

保健師  
亀位真由子

## メタボリックのメカニズム

『メタボ』って、もはや聞き慣れた言葉になっていますが、どんな意味なのでしょう。

分かりやすく言えば、内臓脂肪型の肥満に加え、「①脂質異常、②高血糖、③高血圧」の①②③のうち2つ以上を合わせ持った状態のことです。

内臓脂肪は、単なる「あぶらのかたまり」だけでなく、身体に様々な悪さをします。その結果、高血圧や脂質異常、高血糖をまねき、さらに動脈硬化を引き起こします。

そして動脈硬化が進むと、心血管疾患（狭心症・心筋梗塞）や、脳血管疾患（脳梗塞・脳卒中）などの病気が起こります。

## 守る健康から、 つくる健康に！

メタボ予防・改善のポイントは、現体重の5%減です。そのためには、体重を減らし、内臓脂肪を減らすことが大切です。

今の自分の生活の中で、特に運動や食事について、自分ができるところ、無理にならないことから始めてください。今より少し毎日の生活を工夫することで、健康寿命が伸びます。

1人では続けられない、方法が分からないというあなた、教室にぜひ一度参加してみてください。仲間や私たちスタッフと一緒に一歩踏み出してみませんか？

自分の健康をつくっていきましよう！

# 思い立ったときが、 スタートのチャンス!!

教室へ参加して、運動の気持ちよさを実感してください。

健康運動指導士 西風幸一

私はまず、「1日10分歩いて」と指導しています。服装も時間も自由です。「運動＝着替えて汗だくになって」という先入観を捨てて、気軽に続けやすい運動から始めてください。そうすれば、年齢に関係なく、筋肉は鍛えることができます。スタートは遅くても大丈夫。無理は禁物ですが、思い立ったときがスタートのチャンスです。



アップダウンのある4kmコースを、歩幅や速度を変えながら、負荷をかけて歩く参加者たち(昨年12月のウォーキング教室)。

運動指導

個別にアドバイスをします。  
自分に合った食事方法を学んでください。

管理栄養士 岡田佳子

みなさんは、普段食べている食事のカロリーがどれくらいあるか知っていますか？ 1日に必要な摂取カロリーは1人1人違います。「失敗しない！3kgやせる教室」では、参加者の3日間の食生活記録表を提出してもらい、その人に合った食事のアドバイスを行います。参考までに、昨年度の栄養教室で作ったメニューを下に紹介します。



■おすすめメニューの一例  
ごはん／焼鮭のおろしがけ／酢の物  
／白和え／みそ汁、1人分で536 kcal  
のメニューです。

ちなみに、、、  
直径5cmのクリームサンドクッキーは  
3枚で約160kcal。  
ペロッと食べてしまう量ですが、  
カロリーは、ごはん軽く1杯(100g)と  
ほぼ同じなんです。



栄養指導

# プロフェッショナルが指導します。

栄養指導と運動指導

# ぜひ一度

参加してください！  
定員や申し込み方法は、  
それぞれの募集時期に  
お知らせします。

## 失敗しない！3kgやせる教室

5回シリーズ

| 対象地区 | とき                    | 内容            | ところ         |
|------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貴志川  | 6月30日(水) 10:00~13:00  | 調理実習とストレッチの実践 | 貴志川保健福祉センター |
|      | 7月7日(水) 13:30~15:30   | 病態と食生活のお話     | 〃           |
|      | 7月14日(水) 13:30~15:30  | 運動指導士による運動の実践 | 〃           |
|      | 7月21日(水) 9:15~13:00   | バイキングとウォーキング  | 青洲の里        |
|      | 9月3日(金) ※打田と同時開催      | メタボと健康についての講義 | 貴志川保健福祉センター |
| 打田   | 7月30日(金) 10:00~13:00  | 調理実習とストレッチの実践 | 本庁南別館       |
|      | 8月4日(水) 13:30~15:30   | 病態と食生活のお話     | 〃           |
|      | 8月9日(月) 13:30~15:30   | 運動指導士による運動の実践 | 〃           |
|      | 8月26日(木) 9:15~13:00   | バイキングとウォーキング  | 青洲の里        |
|      | 9月3日(金) ※貴志川と同時開催     | メタボと健康についての講義 | 貴志川保健福祉センター |
| 那賀   | 10月5日(火) 10:00~13:00  | 調理実習とストレッチの実践 | 那賀保健福祉センター  |
|      | 10月14日(木) 13:30~15:30 | 病態と食生活のお話     | 〃           |
|      | 10月20日(水) 13:30~15:30 | 運動指導士による運動の実践 | 〃           |
|      | 10月27日(水) 9:15~13:00  | バイキングとウォーキング  | 青洲の里        |
|      | 2月16日(水) ※桃山・粉河と同時開催  | メタボと健康についての講義 | 粉河ふるさとセンター  |
| 桃山   | 11月26日(金) 10:00~13:00 | 調理実習とストレッチの実践 | 桃山保健福祉センター  |
|      | 12月1日(水) 13:30~15:30  | 病態と食生活のお話     | 〃           |
|      | 12月9日(木) 13:30~15:30  | 運動指導士による運動の実践 | 〃           |
|      | 12月16日(木) 9:15~13:00  | バイキングとウォーキング  | 青洲の里        |
|      | 2月16日(水) ※那賀・粉河と同時開催  | メタボと健康についての講義 | 粉河ふるさとセンター  |
| 粉河   | 1月14日(金) 10:00~13:00  | 調理実習とストレッチの実践 | 粉河ふるさとセンター  |
|      | 1月20日(木) 13:30~15:30  | 病態と食生活のお話     | 〃           |
|      | 1月27日(木) 13:30~15:30  | 運動指導士による運動の実践 | 〃           |
|      | 2月3日(木) 9:15~13:00    | バイキングとウォーキング  | 青洲の里        |
|      | 2月16日(水) ※那賀・桃山と同時開催  | メタボと健康についての講義 | 粉河ふるさとセンター  |

粉河地区の日程は予定です。変更になる場合があります。

## ふるふる栄養教室

■内容は、全日程とも、講義と調理実習です

| とき                    | ところ         | 内容               |
|-----------------------|-------------|------------------|
| 7月28日(水) 10:00~13:00  | 貴志川保健福祉センター | コレステロールと高血圧      |
| 9月28日(火) 10:00~13:00  | 本庁南別館       | こつしょうしょう<br>骨粗鬆症 |
| 11月19日(金) 10:00~13:00 | 那賀保健福祉センター  | 肥満と糖尿病           |
| 12月14日(火) 10:00~13:00 | 桃山保健福祉センター  | 肥満と糖尿病           |
| 2月10日(木) 10:00~13:00  | 粉河ふるさとセンター  | コレステロールと高血圧      |

2月10日は予定日です。変更になる場合があります。

## ふるふるウォーキング教室

時間は全日程とも未定です。

| とき        | 集合場所        |
|-----------|-------------|
| 9月8日(水)   | 粉河ふるさとセンター  |
| 10月19日(火) | 貴志川生涯学習センター |
| 10月26日(火) | 打田体育館       |
| 11月17日(水) | 那賀B&G海洋センター |
| 11月24日(水) | 桃山会館        |

## ふるふるヨガ教室

全5回

ところ…本庁南別館

| 昼の部13:30~15:00 | 夜の部19:30~21:00 |
|----------------|----------------|
| 11月1日(月)       | 10月29日(金)      |
| 11月15日(月)      | 11月12日(金)      |
| 11月29日(月)      | 11月26日(金)      |
| 12月6日(月)       | 12月10日(金)      |
| 12月20日(月)      | 12月17日(金)      |

## ふるふる運動教室

全4回

| とき(時間はすべて13:30~15:00) |          |
|-----------------------|----------|
| 6月11日(金)              | 7月9日(金)  |
| 6月25日(金)              | 7月23日(金) |

- ところ…打田生涯学習センター
- 定員…20人(6月10日までに電話で健康推進課に申し込み)
- 持ち物…水分補給用の飲料、運動できる服装(ベルト不可)、室内用の靴

## ふるふるエアロビ教室

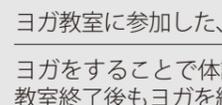
全4回

| とき(時間はすべて19:30~20:30) |          |
|-----------------------|----------|
| 6月16日(水)              | 6月30日(水) |
| 6月23日(水)              | 7月14日(水) |

- ところ…本庁南別館
- 定員…20人(6月10日までに電話で健康推進課に申し込み)
- 持ち物…水分補給用の飲料、運動できる服装(ベルト不可)、室内用の靴



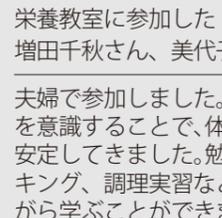
メタボ改善教室に参加した、前田義之さん  
色々教えてもらって楽しかった。これからもこんな教室をして欲しいと思います。



ヨガ教室に参加した、原千鶴子さん  
ヨガをすることで体調もよくなりました。教室終了後もヨガを続けています。



メタボ改善教室に参加した、池添武世さん  
血糖値が高かったことが教室で分かりました。糖尿病になりたくないと思い、生活改善に取り組み、体重が8kgも減りました。運動習慣もつき、8kmのウォーキングもこなせるようになりました。



栄養教室に参加した  
増田千秋さん、美代子さん  
夫婦で参加しました。健康や食事を意識することで、体重も減少し、安定してきました。勉強会、ウォーキング、調理実習など、楽しみながら学ぶことができました。

## 9 6月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します  
※会場はすべて本庁南別館です

■4か月児健康診査  
平成22年2月生まれ対象  
6月16日(水)・23日(水)の午後  
受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査  
平成21年11月生まれ対象  
6月15日(火)・22日(火)の午後  
受付は午後1時～1時30分

■10か月児健康相談  
平成21年6月生まれ対象  
6月10日(木)・11日(金)の午前  
受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査  
平成20年9月生まれ対象  
6月18日(金)・25日(金)の午後  
受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談  
平成19年11月生まれ対象  
6月8日(火)・9日(水)の午前  
受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査  
平成18年9月生まれ対象  
6月17日(木)・24日(木)の午後  
受付は午後1時～1時30分

◎ポリオ集団投与  
6月1日(火)～4日(金)  
受付は午後1時～1時30分  
平成21年12月31日までに生まれ、  
7歳6か月未満で、ポリオを2回飲  
んでいない乳幼児が対象  
■持ち物…母子健康手帳・予診票

【問い合わせ】健康推進課  
(Tel 77・0829)

## 22年度の各種個別検診

■受診票が届いたら、実施期間内に受診してください。  
■歯周疾患検診以外の協力医療機関一覧表は、受診票に同封しています。  
■申し込みがまだの人で、受診を希望する人は、健康推進課へ問い合  
わせてください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

| 検診内容(対象者)                | 実施期間/実施場所/自己負担額                           |
|--------------------------|-------------------------------------------|
| 特定健診<br>(40歳～74歳の国保加入者)  | 5月1日(土)～23年1月31日(月) /<br>市内協力医療機関/無料      |
| ヘルスアップ健診<br>(20歳～39歳)    | 5月1日(土)～23年1月31日(月) /<br>市内協力医療機関/無料      |
| 胃がん検診<br>(40歳以上)         | 5月1日(土)～23年1月31日(月) /<br>市内協力医療機関/2,000円  |
| 胸部検診<br>(40歳以上)          | 5月1日(土)～23年1月31日(月) /<br>市内協力医療機関/無料      |
| 大腸がん検診<br>(40歳以上)        | 5月1日(土)～23年1月31日(月) /<br>市内協力医療機関/無料      |
| 子宮がん検診<br>(20歳以上)        | 5月1日(土)～23年2月28日(月) /<br>市内・岩出市内協力医療機関/無料 |
| 歯周疾患検診<br>(40・50・60・70歳) | 4月1日(木)～23年3月31日(木) /<br>県下の協力医療機関(歯科)/無料 |

第9回公立那賀病院市民公開講座  
テーマは、「脳卒中について」

「ある日突然手足の自由がきかなくなる」「ある日突然言葉が話せなくなる」など、発症すると生活に大きな影響が出る脳卒中。

脳神経外科とリハビリテーション科の医師が、基本から最新の治療までをお話します。脳卒中でどれだけ不自由になるか体験するコーナーもあります。

■とき…5月29日(土) 開場午後1時30分/開演午後2時

■ところ…公立那賀病院2階講義室

■定員…先着100人程度(申し込み不要)

■その他…車で来る人は、病院駐車場に駐車してください。(参加者の駐車料金は無料です)

【問い合わせ】公立那賀病院 (Tel 77・2019)

## ぷるぷる運動教室・エアロビ教室

今年度のぷるぷる運動教室は6月11日から、ぷるぷるエアロビ教室は6月16日から始まります。希望する人は、健康推進課に電話で申し込みください。日程など、くわしくは6ページに掲載しています。

【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

## 那賀休日急患診療所

Tel 77・6410 日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時  
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

## 小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181 平日夜間は午後8時～翌6時/土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時/休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

## 夜間・休日の病院案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター  
Tel 61・1791 那賀消防組合

## 夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000 毎日午後7時～11時

## 休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

電話が繋がらない場合は、那賀消防組合 (Tel 61・0119) へ。

5/4 (火) 谷口歯科医院 (Tel 75・4467)

5 (水) 松本歯科医院 (Tel 66・0206)

9 (日) 吉田歯科医院 (Tel 69・1182)

16 (日) 岡本歯科医院 (Tel 73・4970)

23 (日) 岡本歯科医院 (Tel 75・2047)

30 (日) 林歯科医院 (Tel 62・6012)

## 献血日程

5/12 (水) 市役所貴志川分庁舎 14:00～16:00

14 (金) バンドー化学(株)和歌山工場 10:00～13:00

松源貴志川店 14:30～16:30

6/2 (水) プライスカットオーストリート井阪店 10:00～12:00

スーパーネゴロ打田店 13:30～16:30

4 (金) (株)小川製作所 9:00～11:00

(株)大輝製作所 12:30～14:00

Aコープきしがわ店 14:30～16:30

7 (月) オークワ粉河店 10:00～12:00

市役所那賀分庁舎 13:30～16:00

4月7日 2歳6か月健康相談



## 6月の赤ちゃん広場・子育て教室

申し込みは不要です。気軽に参加ください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってこないでください。

### ■赤ちゃん広場

- 0歳児（21年4月2日以降生まれ）
  - 6月7日（月）貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
  - 6月14日（月）打田地区 本庁南別館
  - 6月28日（月）粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター
  - ※時間は午前10時～11時30分です。
  - ※母子手帳を持ってきてください。

### ■子育て教室

- 1歳児（20年4月2日～21年4月1日生まれ）
  - 6月4日（金）貴志川地区 貴志川保健福祉センター
  - 6月11日（金）打田地区 打田体育館
  - 6月18日（金）粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター
  - 6月24日（木）桃山地区 桃山保健福祉センター
  - ※時間は午前9時15分～11時30分
- 2歳児（19年4月2日～20年4月1日生まれ）
  - 6月3日（木）貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター
  - 6月10日（木）打田地区 打田体育館
  - 6月16日（水）粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター
  - ※時間は午前9時15分～11時30分

※親子とも、動きやすい服装で参加してください。

※名札、お茶、帽子を持参してください。

※赤ちゃん広場・子育て教室の変更・中止の場合、市ホームページやメール配信サービス（<http://kinokawa.mail-dpt.jp/> から登録）でお知らせします。

### 【問い合わせ】

子育て支援課（Tel 75・3111）  
 桃山子育て支援センター（Tel 66・0404 安楽川保育所内）  
 那賀子育て支援センター（Tel 75・2331 名手保育所隣）

## 児童虐待を しない させない 見過ごさない

～児童虐待を防止するために～

児童虐待は4つのタイプに分類されます

### 身体的虐待

殴る・蹴（け）る・激しく揺さぶる・湯をかけるなどの暴力をふるう、戸外に長時間締め出す など

### ネグレクト

（養育の怠慢や放棄）

食事を与えない、家に残したまま度々外出する、重大な病気でも病院へ連れて行かない など

### 性的虐待

性的行為の強要、子どもに性行為やポルノビデオを見せる、子どもに性器を露出する など

### 心理的虐待

言葉で脅す・無視する、子どもの前で家族に暴力をふるう、ほかの兄弟との差別 など

## 児童虐待はどこでも起こり得ます

子どもの接し方や育て方がわからない、親族や地域からの孤立、夫婦間や家庭内の不和、仕事や金銭面でのトラブルなどを抱えている場合に、児童虐待が起こりやすいといわれています。虐待を防ぐためには、子どもや親（保護者）からのサインを見逃さないことも大切です。

## 虐待を疑うサイン

子：表情が乏しい、おどおどしている、落ち着きがない、乱暴になるなど  
 親：子どものケガや病状の説明があいまい、地域で孤立しているなど

## 虐待が疑われたら、迷わずに通告してください

まわりにいる私たちが早く気づき、援助の手をさしのべることが大切です。ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。「虐待ではないかな？」と迷った時やおかしいと感じた時は、間違いをおそれずに通告してください。通告者の秘密は厳守します。仮に虐待の事実が無かったとしても、責任を問われることはありません。

子育てに悩んだら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい

虐待で苦しんでいる子どもたちがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい

## 相談先・通告先

子育て支援課（Tel 75・3111 那賀分庁舎）  
 子ども・女性・障害者相談センター（Tel 073・445・5312）

## 11 介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

### ■いきいき元気塾

と き：5月12日（水）  
 午後1時～3時  
 ところ：那賀保健福祉センター2階  
 多目的ホール  
 テーマ：「リハビリについて」

申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター（Tel 75・6888）、高齢介護課介護予防係（Tel 75・5314 那賀分庁舎）

## 介護予防のススメ 「リラックス〜深呼吸〜」

今月のワンポイント

### 【解説】

仕事や家事で疲れたとき、大きく深呼吸すると、体全体がゆったりした気分になります。～腹式呼吸～おなかに手を当て、ゆっくり息を吐き、おなかへへこんだら、大きく鼻から息を吸い、おなかを膨らませます。肩の力を抜き、ゆっくり息を吐きます。これを3回程度繰り返しましょう。

4月7日 2歳6か月健康相談



## ●平成22年度の国民健康保険税

【問い合わせ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁)

国民健康保険は、国民皆保険を支える医療保険制度の一つとして、市町村など(保険者)が運営しています。国民健康保険税は、制度を支える重要な財源です。税率は21年度と変更ありませんが、地方税法施行令の改正によって医療分の限度額が47万円から50万円に、支援金分の限度額が12万円から13万円にそれぞれ変更になりました。

また、倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をした人の保険税の軽減措置をします。

納税通知書は6月中旬に送付します。

64歳の方がいる場合(かかります)を合計した額です。

### ■軽減

●軽減措置(均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減)

国民健康保険税は所得のない人にも課税されますが、所得の少ない世帯の負担を軽くするため、所得金額の区分ごとに均等割と平等割が軽減されます。申請は不要ですが、収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

### ■納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合(擬制世帯主)でも、世帯に国民健康保険に加入している人がいる場合は世帯主が納税義務者になり、納税通知書も世帯主に送付されます。

### ■算定方法

国民健康保険税額は、①「医療分(医療給付費分にかかる課税額)」と、②「支援金分(後期高齢者支援金分にかかる課税額)」と、③「介護分(介護納付金分にかかる課税額)。加入者の中に40歳

| 世帯主と世帯内の被保険者の所得の合計金額                           | 軽減割合 |
|------------------------------------------------|------|
| 合計所得が33万円以下                                    | 7割軽減 |
| 合計所得が33万円+24万5千円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を除く) 以下 | 5割軽減 |
| 合計所得が33万円+35万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数 以下           | 2割軽減 |

※昭和20年1月1日以前生まれで公的年金を受給している人は、15万円を所得の合計額から控除した額で軽減判定を行います。  
 ※納税通知書に記載の「基準所得金額」は、基礎控除33万円を控除した後の額です。  
 ※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、以後5年間、世帯主が変わることなく継続してその世帯にいる人のことです。

### ■税率

| 区分   | 税率・税額 | 計算の方法                                                                |
|------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 医療分  | 所得割   | 課税所得額の………6.5%<br>〔(平成21年分所得金額-基礎控除330,000円)×6.5%〕                    |
|      | 資産割   | 固定資産税額の………40.0%                                                      |
|      | 均等割   | 1人当たり………25,000円<br>加入者数×25,000円                                      |
|      | 平等割   | 1世帯当たり………25,000円<br>25,000円                                          |
|      | 賦課限度額 | 1世帯の限度額……500,000円<br>上記の合計が年税額になります。合計が500,000円を超えたときは500,000円になります。 |
| 支援金分 | 所得割   | 課税所得額の………2.0%<br>〔(平成21年分所得金額-基礎控除330,000円)×2.0%〕                    |
|      | 資産割   | 固定資産税額の………10.0%                                                      |
|      | 均等割   | 1人当たり………2,700円<br>加入者数×2,700円                                        |
|      | 平等割   | 1世帯当たり………2,700円<br>2,700円                                            |
|      | 賦課限度額 | 1世帯の限度額……130,000円<br>上記の合計が年税額になります。合計が130,000円を超えたときは130,000円になります。 |
| 介護分  | 所得割   | 課税所得額の………1.7%<br>〔(平成21年分所得金額-基礎控除330,000円)×1.7%〕                    |
|      | 資産割   | 固定資産税額の………8.0%                                                       |
|      | 均等割   | 1人当たり………7,100円<br>該当する加入者数×7,100円                                    |
|      | 平等割   | 1世帯当たり………7,100円<br>7,100円                                            |
|      | 賦課限度額 | 1世帯の限度額……100,000円<br>上記の合計が年税額になります。合計が100,000円を超えたときは100,000円になります。 |

●後期高齢者医療制度の創設にともなう国民健康保険税の緩和措置

75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しても、75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入することになる場合、国民健康保険税が急激に増加することがないように、一定期間、緩和措置を講じます。

### ▼低所得者に対する軽減の緩和措置

国民健康保険税の軽減が適用されていた世帯の国民健康保険被保険者(加入者)が後期高齢者医療制度に移行したことによって国民健康保険被保険者(加入者)が減少しても、5年間は移行した人の人数・所得を含めて軽減の判定を行います。

### ▼平等割で賦課される保険税の軽減

国民健康保険被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、その国民健康保険世帯が単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金分」の平等割が半額になります。

●75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合の保険税の減免

75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に

移行することによって、その扶養家族である被扶養者(65〜74歳)が新たに国民健康保険に加入することになる場合、申請により後期高齢者医療制度の廃止までの間、次のような措置を講じます(現在対象になっている人も延長されます)。

①被扶養者にかかる所得割・資産割は、所得や資産にかかわらず賦課しない。(世帯の軽減判定を行うときには、被扶養者の所得も対象)

②被扶養者にかかる均等割を半額とする。(7割・5割の軽減に該当する場合を優先)

③被扶養者のみで構成される世帯は、平等割を半額とする。

(7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先)

※この減免が適用されるのは、社会保障等の本人が後期高齢者医療制度に移行したときに、65〜74歳の被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合です。

●倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をした人の保険税の軽減

【対象者】 離職の翌日から翌年度未までの期間において、①または②として失業等給付を受ける人。

①雇用保険の特定受給資格(倒産・解

雇などによる離職。※「離職理由」欄のコードが「11、12、21、22、31、32」

②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職。※「離職理由」欄のコードが「23、33、34」)

【軽減額】 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

【軽減期間】 離職の翌日から翌年度未までの期間。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

【制度が始まる前の失業も対象です】 制度が始まる前1年以内(21年3月31日以降)に離職された人は、22年度に限り保険税が軽減されます。ただし、21年度の保険税は対象となりません。

この軽減措置は、雇用保険受給資格者証の提示と申請が必要です。なお、この軽減措置が適用される方(世帯)は、高額療養費自己負担限度額も軽減される場合があります。

### ■特別徴収(年金から天引きによる納付)

【特別徴収の対象になる人】

①国保加入者全員が65歳以上75歳未満

の世帯の世帯主(擬制世帯主を除く)

②年額18万円以上の年金(担保に供していないものに限る)を受給している

③介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超えない

【納付方法】

■仮徴収：前年度も特別徴収の人は前年度の2月に天引きした額と同額を、本年度から特別徴収の人は前年度の税額(介護分は除く)を約6回で割った額を、4・6・8月の年金から天引き。

■本徴収：前年中の所得額や本年度の固定資産税額などから本年度の年税額を6月に確定し、確定した年税額から仮徴収した額を差し引いた額を、12・2月の年金から天引き。

※22年10月から特別徴収となる人は、1期〜4期分までは従来どおりの納付方法で納めていただき、本徴収として10・12・2月の年金から天引きします。

※特別徴収を中止し口座振替によって支払うことで、世帯の所得税・市県民税の負担が少なくなる場合があります

納付した国民健康保険税は社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収の場合は、年金受給者本人にしか社会保険料控除が適用されません。このため、口座振替と年金より天引きによる納付では、所得税と市県民税についてこれまでとは税負担額が変化する場合があります。ただし、所得額や他の控除によつては変わらない場合もあります。

## ●脳ドック検診補助

### 国民健康保険加入者と、 後期高齢者医療加入者が対象です

■紀の川市国民健康保険脳ドック  
検診事業（定員300人）  
対象は、①②の両方に該当する人  
です。

①紀の川市の国民健康保険に加入し、申し込み時に30歳以上  
②国保税を滞納していない世帯  
※21年度に紀の川市脳ドックを受  
検していない人を優先します。

■紀の川市後期高齢者脳ドック助  
成事業（定員20人）  
対象は、①②の両方に該当する人  
です。

①紀の川市に住所を有し、和歌山  
県後期高齢者医療に加入している  
②保険料を滞納していない

■受検医療機関／費用／受検期間  
▼日本赤十字社和歌山医療セン

ター／自己負担5,000円、市  
の補助52,750円／平成23年  
2月28日まで

▼和歌山市医師会成人病センター  
／自己負担5,000円、市の補  
助47,500円／平成23年2月  
28日まで

▼医療法人西村会向陽病院／自  
己負担5,000円、市の補助  
45,400円／平成22年8月  
10月末日まで

■申込期間 5月6日(木)～31日(月)  
(締切日到着分まで有効)

■申込方法 次のイ、ロのいずれ  
かの方法で申し込みください。電  
話での申し込みは受け付けません。  
イ、右下の記載例を参考に、国保  
年金課まで郵送

### 郵送による申し込みのあて先と記載例

あて先 〒649-6492（住所記入不要）  
紀の川市役所国保年金課脳ドック担当

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ①〒64〇-6〇〇〇           | ①郵便番号        |
| ②紀の川市〇〇〇〇-〇          | ②住所          |
| ③紀の川太郎               | ③世帯主氏名       |
| ④紀の川花子(キノカワハナコ)      | ④申込者氏名(フリガナ) |
| ⑤女                   | ⑤性別          |
| ⑥昭和39年11月7日生(45才)    | ⑥生年月日(満年齢)   |
| ⑦0736-〇〇-〇〇〇〇        | ⑦連絡先の電話番号    |
| ⑧〇〇〇〇〇〇〇〇(8ケタ)       | ⑧保険証の記号番号    |
| ⑨日赤／成人病センター<br>／向陽病院 | ⑨希望する検査医療機関  |

※①～⑨をすべて記入ください。記載もれがあると無効となります。  
※申し込みは受検希望者1人につき1枚です。  
※同じ世帯で受検希望者が複数の場合も、個人ごとの申込みが必要です。  
※同一人が複数応募しても1枚のみ有効となります。  
※申込書に記載された人以外が受検することはできません。  
※個人情報のため、封書や各窓口での申し込みもできます。

【問い合わせ】国保年金課(TEL77・2511 本庁)

## ●防災に関すること

### 大雨などの注意報や警報を市町村ごとに発表

5月27日から、大雨などの注意報や警報を市町村ごとに発表します。  
また、大雨・洪水注意報および警報の発表基準も変更します。

#### 紀の川市の大雨警報・注意報の発表基準（気象庁発令）

|                          | 大雨注意報                                        | 大雨警報                                          |
|--------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 3時間雨量 <sup>(※1)</sup>    | 平地地…60mmになると予想される場合<br>平地地以外…70mmになると予想される場合 | 平地地…90mmになると予想される場合<br>平地地以外…110mmになると予想される場合 |
| 土壌雨量指数基準 <sup>(※2)</sup> | 117                                          | 156                                           |

#### 紀の川市の洪水警報・注意報の発表基準（気象庁発令）

|                          | 洪水注意報                                        | 洪水警報                                          |
|--------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 3時間雨量 <sup>(※1)</sup>    | 平地地…60mmになると予想される場合<br>平地地以外…70mmになると予想される場合 | 平地地…90mmになると予想される場合<br>平地地以外…110mmになると予想される場合 |
| 流域雨量指数基準 <sup>(※3)</sup> | 貴志川流域…21<br>真国川流域…6                          | 貴志川流域…26<br>真国川流域…9                           |

(※1)3時間経たなくても、基準に達すると予想される場合は直ちに発表します。  
(※2)土壌雨量指数とは…降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている  
雨水の量を示す指数です。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km四方の領域ごとに算出されます。  
(※3)流域雨量指数とは…降雨による洪水災害発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻  
に存在する流域の雨水の量を示す指数です。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km四方の領域  
ごとに算出されます。

### 自主避難所を開設します

大雨や台風の接近時に、自主避難  
所を開設します。避難をする場合は、  
事前に市役所本庁や各支所に連絡し  
てください。

毛布は市で準備しますが、食べ物  
など必要なものは各自で準備してく  
ださい。避難は、地域(自主防災組織  
等)の協力をお願いします。

| 自主避難場所           | 避難時の連絡先           |
|------------------|-------------------|
| 本庁南別館            | 地域振興課(TEL77・2511) |
| 粉河保健センター         | 粉河支所(TEL73・3311)  |
| 鞆淵出張所            | 鞆淵出張所(TEL79・0001) |
| 那賀保健福祉センター       | 那賀支所(TEL75・3111)  |
| 桃山ふれあいコミュニティセンター | 桃山支所(TEL66・1100)  |
| 中貴志コミュニティセンター    | 貴志川支所(TEL64・2525) |

### 住宅用火災警報器 受け取りはお済みですか？

去年の12月以降、市内の全世帯に住宅用火  
災警報器を無償で配布しました。

22年3月末時点で紀の川市に居住し、ま  
だ警報器を受け取っていない人で、配布を希  
望する場合は、危機管理消防課に電話または  
Fax(77・2514)で連絡してください。

### 紀の川合同水防演習

国土交通省・和歌山県・紀の川流域8市町・  
警察・消防・自衛隊など各種団体、総勢約1,500  
人が参加する大規模な防災訓練を行います。

■とき…5月30日(日)午前9時～正午

■ところ…和歌山市中之島地先紀の川左岸河  
川敷(せせらぎ公園下流) ※雨天決行

■内容…水防工法の実践訓練、洪水時の体験  
や災害対策用の特殊車両や機器の展示など

【問い合わせ】危機管理消防課(TEL77・2511 本庁南別館)

ロ・国保年金課、各支所、鞆淵出  
張所の窓口にて備えている、申込書  
に記入し、直接窓口で申し込み  
※申し込みを受け付けた時点で、  
個人情報保護法に基づく検査結果  
など個人情報等を市が医療機関から  
提供を受けること、国保税や保険

料の収納状況を調査することに同  
意いただいたものとみなします。  
■受検者の決定 受検希望者が多  
数の場合は、市が抽選を行います。  
抽選結果は、6月末までに、応募  
者全員に通知します。

## ●軽自動車税の減免(申請期限は5月24日)

【問い合わせ】市民税課(TEL 77・2511 本庁)

軽自動車税の減免制度があります。対象は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車で、生活手段として使用しているものです。

減免の対象となる障害の区分、程度などは下の表のとおりです。

前年度に引き続き対象になる人には、市民税課から書類を郵送します。今年度から、障害区分、必要書類などが一部変更されましたのでご注意ください。

### ■減免申請に必要な書類など

▼身体障害者本人が運転する場合  
 ①減免申請書 ②印鑑 ③手帳(原本) ④運転免許証(写真が鮮明な両面コピー可) ⑤自動車車検証(コピー可)

※すでに減免を受けている自動車を乗り換える場合は、前車を廃車または移転したことを証明する自

| 障害の区分                          | 障害の程度                   |                                                                                             |
|--------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                | 身体障害者本人が運転する場合          | 身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合<br>身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する人が運転する場合                           |
| 視覚障害                           | 1級～3級・4級の1              | 1級～3級・4級の1                                                                                  |
| 聴覚障害                           | 2級・3級                   | 2級・3級                                                                                       |
| 平衡機能障害                         | 3級                      | 3級                                                                                          |
| 音声機能障害                         | 3級(咽頭摘出による障害に限る)        | 該当なし                                                                                        |
| 上肢不自由                          | 1級・2級                   | 1級・2級の1・2級の2                                                                                |
| 下肢不自由                          | 1級～6級                   | 1級・2級・3級                                                                                    |
| 体幹不自由                          | 1級～3級・5級                | 1級～3級                                                                                       |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害        | 上肢機能                    | 1級・2級                                                                                       |
|                                | 移動機能                    | 1級～6級                                                                                       |
| 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害    | 1級・3級                   | 1級・3級                                                                                       |
| 肝臓機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害     | 1級～3級                   | 1級～3級                                                                                       |
| 視覚障害                           | 特別項症～第4項症               | 特別項症～第4項症                                                                                   |
| 聴覚障害                           | 特別項症～第4項症               | 特別項症～第4項症                                                                                   |
| 平衡機能障害                         | 特別項症～第4項症               | 特別項症～第4項症                                                                                   |
| 音声機能障害                         | 特別項症～第2項症(咽頭摘出による障害に限る) | 該当なし                                                                                        |
| 上肢不自由                          | 特別項症～第3項症               | 特別項症～第3項症                                                                                   |
| 下肢不自由                          | 特別項症～第6項症・第1款症～第3款症※    | 特別項症～第3項症                                                                                   |
| 体幹不自由                          | 特別項症～第6項症・第1款症～第3款症※    | 特別項症～第4項症                                                                                   |
| 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓機能障害 | 特別項症～第3項症               | 特別項症～第3項症                                                                                   |
| 療育手帳                           | 重度(A)                   | 重度(A)                                                                                       |
| 精神障害者保健福祉手帳                    | 1級                      | 1級                                                                                          |
| 使用目的                           | 特に問いません                 | もっぱら身体障害者等の通学・通院・通勤・通勤(生業)のため(誓約書が必要)<br>※「もっぱら」とは、7割程度身体障害者などのために(身体障害者などが同乗して)使用していることです。 |
| 申請者                            | 身体障害者など本人または代理人         | 運転者                                                                                         |

※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外です。  
 ・減免できる軽自動車は、1人の身体障害者につき1台です。(普通自動車を含む)  
 ・複数の障害がある場合でも、原則として個々の障害の等級によって判断します。

動車検査証が必要です。

▼身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合：①～⑤に加えて、⑥「生計同一証明書」または、「身体障害者など同居していることを証明する住民票等」、⑦誓約書が必要です。

▼身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者などを常時介護する人が運転する場合：①～⑤に加えて、⑧常時介護証明書が必要

※⑥生計同一証明書や、⑧常時介護証明書は、手帳の種類で発行機関が異なります。発行に必要な書類は、各手帳の発行元に問い合わせください。身体障害者手帳と療育手帳↓障害福祉課(那賀分庁舎) または各支所/戦傷病者手帳↓県庁福祉保健総務課/精神障害者保健福祉手帳↓保健所

申請期限は、5月24日(月)です。期限を過ぎると今年分の減免が受けられません。詳しい内容は、市民税課に問い合わせください。

### ■申請期限

申請期限は、5月24日(月)です。期限を過ぎると今年分の減免が受けられません。詳しい内容は、市民税課に問い合わせください。

## ●低所得者の障害福祉サービスなどが無料に

【問い合わせ】障害福祉課 (TEL 75・5306 那賀分庁舎)

障害者自立支援法等にかかる利用者負担が軽減され、

## 低所得者(市町村民税非課税世帯)の利用者負担が無料になります。

### 低所得者利用者負担を無料化するサービス

- 障害福祉サービス(居宅・入通所)(障害者/障害児)補装具
- 移動支援事業(障害者/障害児)
- 日中一時支援事業(障害者/障害児)
- 障害者生活支援事業(障害者/障害児)
- 日常生活用具給付等事業

4月から

※障害者とは18歳以上、障害児とは18歳未満の人のことです。  
 ※市町村民税課税世帯は、サービス費用の1割の負担が引き続き必要になりますが、上限額が設けられています。  
 ※所得確認する世帯の範囲  
 障害者 → 本人および配偶者  
 障害児 → 住民基本台帳上の世帯  
 日常生活用具給付等事業 → 住民基本台帳上の世帯

● 国勢調査員を募集

あなたの力が必要です!!  
平成22年国勢調査員を募集

【問い合わせ】政策調整課  
(Tel 77・2511 本庁南別館)

国勢調査とは

国勢調査は5年に一度、国内に住むすべての人・世帯を対象とする大切な調査です。  
平成22年国勢調査は、我が国が初めて直面する人口減少社会において、国と地域の今後の方向性を正しく導く羅針盤の役目を果たします。

応募資格

- 次の①～④の条件をすべて満たす人
- ①市内在住・在勤の満20歳以上
  - ②責任を持って調査員の仕事をやり遂げることができる
  - ③調査時に知った秘密を守ることができる
  - ④税務・警察・選挙に直接関係がない

受付日時・場所

- と き…5月6日(木)～31日(月)まで
- ところ…政策調整課(本庁南別館3階)へ直接お越しください。※持参するものではありません。

調査員の身分や調査時期

国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。任命期間は9月から10月の予定です。調査員事務の説明会に出席した後、受け持ち地域で、9月下旬から調査の事務をします。  
※調査活動に従事した対価として報酬があります。

調査員の仕事内容

- ◎受け持ち地域のすべての世帯を把握して、必要な枚数の調査票を配布します。また、調査票の書き方、提出方法などの説明もします。
- ◎調査票の提出方法は、①調査票を封筒に封入して調査員に提出するか、②世帯が直接市に郵送するかの違いがあります。提出方法は、世帯が選択します。
- ◎調査票の配布後は、郵送で提出する世帯への提出状況の確認や、期限までに提出がなかった世帯への訪問回収などを行います。
- ◎提出方法が前回調査時と変更され、調査員は調査票の検査を行わないことになりました。できるだけ2地域の担当をお願いします。

● 出演者募集、市民まつり

出演者を募集

市民まつりのステージで、あなたのパフォーマンスを披露してみませんか。音楽・ダンスなど、みなさんの力でまつりを盛り上げましょう。

【問い合わせ】商工観光課  
(Tel 73・3311 粉河分庁舎)

みんなでやろう!!  
市民まつり!!

■市民まつり

と き…8月22日(日)  
ところ…打田若もの広場

■応募要領

市民まつり実行委員会事務局に設置の応募用紙(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、出演内容が分かるビデオや音源・写真などを添付し同事務局に提出してください。なお、応募いただいた資料は返却しませんのでご了承ください。

■定員 若干組(応募多数の場合は審査のうえ決定します)

■当日の持ち時間 1組最大15分

■応募受付期間 5月6日(木)～31日(月)  
(郵送可5月31日必着)

■応募条件

- 市民まつりの準備や片付けなどに積極的に参加してくれる人
  - 事前打ち合わせ会議や、リハーサルに責任を持って参加できる人
- ※無償出演です。

【応募受付・問い合わせ】

〒649-6593 紀の川市粉河412  
紀の川市役所粉河支所 商工観光課内  
市民まつり実行委員会事務局  
(Tel 73・3311 粉河分庁舎)  
平日の午前9時～午後5時

# 公民館講座の 受講者を募集

春はスタートの季節。  
あなたの「初めて」を応援します。

生涯学習の場として、公民館やコミュニティセンター主催で公民館講座を開催します。  
市内に在住・通勤の人ならどの講座へも申し込みすることができます。

## ■対象

市内在住・在勤の人（一部を除き、高校生（18歳）以下の学生不可）

## ■申し込み方法

開催場所によって申し込み先が異なります。申し込み先を一覧表で確認して、講座開催場所の各公民館・生涯学習センター・コミュニティセンターへ、「紀の川市公民館講座申込書」を直接提出してください。電話・ファックス・郵送での申し込みは受け付けできません。

## ■申し込み期間

5月9日(日)～15日(土)

受付時間は、午前9時～午後5時

※貴志川地区公民館は、休館日(月曜)を除く。

※コミュニティセンターは、休館日(月・火曜)を除く。

※先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。

## ■受講料

年額 1,000円 (開講時に集めます)

講座名の前に「※」が付いている講座は受講料以外に受講者負担が別途必要です。

## ■その他

○通算3年受講した人は、同じ講座を受講することはできません。

○申込書は、各申し込み場所にも用意しています。

○文化協会加盟クラブ、公民館サークルに加入している人は、同一内容の講座の受講はご遠慮ください。

○講師の都合で、日程を変更することがあります。

○小学生などが講座を受講する場合は、必ず保護者が送迎してください。

○申し込みが少数の場合は、開講できない場合があります。

## 打田地区公民館講座 開催場所・申し込み・問い合わせは、打田生涯学習センター(Tel.77・3140)

| 講座名                                                                     | 開催日・時間            | 開講日   | 定員  |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------|-----|
| 華道の初心者向け実習です。(講師:末生流 馬場千津代)<br>※華道                                      | 第2火曜13:30～15:00   | 6月8日  | 20人 |
| 書道を趣味にして、豊かな人生を過ごしませんか。毛筆・硬筆・のし書・手紙など書道のすべてが学べます。(講師:笠野崇法)              | 第2・4水曜19:00～20:00 | 6月9日  | 20人 |
| 素焼きから本焼きまでの講義と実習です。(講師:永野光浩)<br>※陶芸                                     | 第2・4木曜19:30～21:30 | 6月10日 | 20人 |
| 個性に合わせて、油絵・水彩・色鉛筆・パステルなどの表現が基礎から学べます。(講師:松谷弘子)<br>※洋画                   | 第1・3木曜13:30～15:30 | 6月3日  | 20人 |
| 編みたいものを基本から学びます。(講師:芝田洋子)<br>編み物                                        | 第1・3金曜13:30～15:30 | 6月4日  | 20人 |
| 女性の初心者のための着付け教室です。(講師:山中 環)<br>着付け                                      | 第2・4水曜19:30～21:30 | 6月9日  | 20人 |
| 初心者を対象に、初級英会話を楽しく学べます。<br>※英会話(初級)                                      | 毎週火曜20:00～21:00   | 6月1日  | 20人 |
| 経験者を対象に、中級英会話を楽しく学べます。<br>※英会話(中級)                                      | 毎週金曜20:00～21:00   | 6月4日  | 20人 |
| サンプルを参考に作るので、未経験者でも大丈夫!部屋に飾りたくなるアルバム作りを楽しみましょう。(講師:緒方真澄)<br>※スクラップブッキング | 第3水曜10:00～12:00   | 6月16日 | 20人 |

## 粉河地区公民館講座 開催場所・申し込み・問い合わせは、粉河ふるさとセンター(Tel.73・3312)別会場の場合、講座名の後ろに( )で記載

| 講座名                                                              | 開催日・時間                | 開講日   | 定員  |
|------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-----|
| 花の押し方から習い、作品をつくりましょう。作品展も行います。(講師:児玉記代子)<br>※押し花                 | 第2土曜 9:00～16:00       | 6月19日 | 20人 |
| 旬の食材で、家庭での料理のレパートリーを増やしませんか。(講師:湯川豊子)<br>※クッキング                  | 第2金曜10:00～14:00       | 6月11日 | 24人 |
| 初心者対象。季節を題材に俳句を詠みましょう。(講師:堀 雅子)<br>俳句(粉河児童館)                     | 第2土曜13:00～16:00       | 6月12日 | 25人 |
| 家でも手軽に作れるお菓子を作ってみませんか。(講師:覚道起佐子)<br>※お菓子づくり                      | 第4水曜13:30～16:30       | 6月16日 | 20人 |
| 運筆の基本を学び、季節の花や風景等を描き、楽しい時間を過ごしませんか。(講師:前田浩一)<br>※水墨画             | 第2木曜13:30～15:30       | 6月10日 | 20人 |
| 土練からはじめ、作品を作りましょう。作品展も行います。(講師:田中恵津子)<br>※陶芸                     | 第2・4火曜13:00～16:00     | 6月8日  | 20人 |
| アットホームな教室で日常英会話を楽しく学べます。(講師:ベンジャミン・ドレイパー)<br>英会話                 | 第1・3金曜19:30～21:00     | 6月4日  | 20人 |
| 旅行や買い物で使える韓国語を勉強しませんか。(講師:李 庭花)<br>韓国語                           | 第1・3木曜14:00～15:30     | 6月3日  | 20人 |
| 点字の基礎から勉強し、好きな絵本や物語を点訳しよう。(講師:上田よしこ/山田英子)<br>※ボランティア養成点字         | 第2・4金曜13:30～15:30     | 6月11日 | 20人 |
| ワード・エクセル2007の入門編です。初めての人でも大丈夫。初歩から勉強します。(講師:長谷川好史)<br>※パソコンA(前期) | 毎週水曜(全10回)19:00～21:00 | 6月2日  | 20人 |
| ワード初級編です。初歩から始めます。電源の入れ方・文字入力の仕方から勉強します。(講師:井上之宏)<br>※パソコンB(前期)  | 毎週土曜(全10回)9:30～11:30  | 6月5日  | 20人 |

11月に、パソコンA(後期)とパソコンB(後期)を開催する予定です。

## 那賀地区公民館講座 開催場所・申し込み・問い合わせは、那賀総合センター(Tel.75・2221)別会場の場合、講座名の後ろに( )で記載

| 講座名                                                                   | 開催日・時間            | 開講日   | 定員  |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|-------|-----|
| フランス刺繍で心を癒すことができます。(講師:山岡邦子)<br>※刺繍                                   | 第2・4水曜13:30～16:00 | 6月9日  | 15人 |
| 花を2倍楽しめます。(講師:坂東花子)<br>※押し花                                           | 第1・3水曜13:00～16:00 | 6月2日  | 20人 |
| 飾るところ、花材も色々。やさしい気持ち、みんなで楽しみたい花アレンジ…始めませんか。(講師:木村ゆう子)<br>※花レッスン(王子公民館) | 第3土曜19:00～21:00   | 6月19日 | 15人 |
| だれでも手軽にできる料理を作りながら楽しく交流を深めませんか。男性の参加も歓迎します。(講師:庄司育子)<br>※ふれあい料理       | 第2木曜10:00～13:00   | 6月10日 | 15人 |

◀◀◀申込用紙は次ページの上部に

申し込み用紙は、切り取ってお使いください。▶▶▶

**桃山地区公民館講座** 開催場所は講座名後の( )、申し込み・問い合わせは総合センター桃山会館 (Tel.66・2288)

| 講座名                                         | 開催日・時間               | 開講日   | 定員  |
|---------------------------------------------|----------------------|-------|-----|
| 心も体もリフレッシュ！健康を考え、季節ごとのプログラムで開催します。(講師：中谷真理) |                      |       |     |
| ストレッチ・ヨガ(桃山会館)                              | 第1・3火曜19:30~20:30    | 6月1日  | 30人 |
| 四季折々の美しい花で、インテリアを飾るおしゃれな作品を作りますか？(講師：森 ルミ)  |                      |       |     |
| フラワーアレンジメント(桃山会館)                           | 第3金曜19:00~20:30      | 6月18日 | 15人 |
| ワード文章の作成など、わかりやすく指導します。                     |                      |       |     |
| パソコン(ワード初級)前期(IT親子ホール)                      | 毎週木曜(全6回)19:00~21:00 | 6月3日  | 20人 |
| 文字入力できる人やワード経験者を対象に、表計算など、わかりやすく指導します。      |                      |       |     |
| パソコン(エクセル初級)前期(IT親子ホール)                     | 毎週金曜(全6回)19:00~21:00 | 6月4日  | 20人 |

**貴志川地区公民館講座** 開催場所・申し込み・問い合わせは、貴志川生涯学習センター (Tel.64・2273)

| 講座名                                                          | 開催日・時間            | 開講日  | 定員  |
|--------------------------------------------------------------|-------------------|------|-----|
| 基本から丁寧に指導します。想いを形に興してみませんか。(講師：田邊頼一)                         |                   |      |     |
| ※陶芸                                                          | 第1・3土曜 9:30~11:30 | 6月5日 | 20人 |
| テキストを使用し、基本から始めます。現場で活かせる手話の習得を目指します。(講師：酒匂美也子)              |                   |      |     |
| ※ボランティア養成講座「手話」                                              | 第1・3木曜19:30~21:00 | 6月3日 | 25人 |
| インナーマッスルを鍛えます。立ち振る舞い・姿勢が美しくなります。(講師：田村朋子)                    |                   |      |     |
| ピラティス入門                                                      | 第1・3土曜10:30~12:00 | 6月5日 | 20人 |
| 子どもの頃作った思い出もあるでしょう。この機会に基本からマスターしてみませんか。(講師：大北清貴)            |                   |      |     |
| ※大人のためのプラモデル講座                                               | 第1・3木曜19:30~21:30 | 6月3日 | 20人 |
| 3月の定期演奏会を迎える頃には、団員みんなが楽しい仲間になっています。一緒にいかがですか。(講師：秦野 緑/本多智恵子) |                   |      |     |
| きしがわ少年少女合唱団                                                  | 毎週木曜19:00~20:30   | 6月3日 | —   |

**中貴志コミュニティセンター講座** 開催場所・申し込み・問い合わせは、中貴志コミュニティセンター (Tel.65・1155)

| 講座名                                                 | 開催日・時間                 | 開講日   | 定員  |
|-----------------------------------------------------|------------------------|-------|-----|
| お手持ちの道具などで基礎から習ってみませんか。(講師：田村悦子)                    |                        |       |     |
| 着付け(女性対象)                                           | 第3金曜19:30~21:30        | 6月18日 | 15人 |
| 初心者向け。ペン・筆どちらでも、名前から始めて、祝儀袋・年賀状などを書いていきます。(講師：山口有美) |                        |       |     |
| 暮らしに役立つ書道                                           | 第2土曜13:00~15:00        | 6月12日 | 20人 |
| 土作り・環境作り・水やりを始め、管理の仕方、枯らさない方法など、基礎から学べます。(講師：田中 勲)  |                        |       |     |
| ※苔玉とミニ盆栽                                            | 第2金曜13:00~15:00        | 6月11日 | 15人 |
| さまざまな人生模様が描かれた古典落語を楽しみましょう。(講師：坪井一弘)                |                        |       |     |
| 落語で楽しむ人生読本                                          | 第3土曜13:30~15:30        | 6月19日 | 20人 |
| 地球温暖化のメカニズムから、無理なく実践できる家庭の省エネで家計もダイエット。(講師：赤在依美)    |                        |       |     |
| ※ホームエコ実践教室                                          | 6月~10月の第3木曜10:00~11:30 | 6月17日 | 20人 |

**東貴志コミュニティセンター講座** 開催場所・申し込み・問い合わせは、東貴志コミュニティセンター (Tel.64・3877)

| 講座名                              | 開催日・時間          | 開講日   | 定員  |
|----------------------------------|-----------------|-------|-----|
| 今回は、スペイン語を耳、口にしてみませんか。(講師：中萩エルザ) |                 |       |     |
| 知っとこ・ブラジル講座                      | 第1木曜20:00~21:00 | 6月3日  | 20人 |
| 思い出を一冊の本にしませんか。(講師：秋里信子)         |                 |       |     |
| 絵本づくり講座                          | 第1水曜13:30~15:00 | 6月2日  | 15人 |
| 21世紀の家庭料理はいかがですか。(講師：坂本憲二/山本友里)  |                 |       |     |
| わが家の味講座                          | 第3土曜10:00~13:00 | 6月19日 | 20人 |
| まずは心、身体を健康にしては。(講師：三田 恵)         |                 |       |     |
| 心身ストレッチ講座                        | 第2土曜13:30~15:00 | 6月12日 | 30人 |
| 病気にかからないよう豆知識を。(講師：坂口健太郎)        |                 |       |     |
| はじめの一歩わが身体講座                     | 第4金曜20:00~21:00 | 6月25日 | 30人 |

平成22年度紀の川市公民館講座申込書

|        |    |     |    |            |               |
|--------|----|-----|----|------------|---------------|
| 施設名    |    |     |    | 受付No.      | ※何も記入しないでください |
| 講座名    |    |     |    | 受講年数       | 年             |
| ふりがな氏名 | 性別 | 男・女 | 年齢 | 歳          |               |
| 住所     | 〒  |     |    | 電話番号(携帯電話) |               |

平成22年度紀の川市公民館講座申込書

|        |    |     |    |            |               |
|--------|----|-----|----|------------|---------------|
| 施設名    |    |     |    | 受付No.      | ※何も記入しないでください |
| 講座名    |    |     |    | 受講年数       | 年             |
| ふりがな氏名 | 性別 | 男・女 | 年齢 | 歳          |               |
| 住所     | 〒  |     |    | 電話番号(携帯電話) |               |

※申込書は、1人1講座ごとに、省略せずにすべて記入してください。  
 ※通算3年受講した人は同じ講座を受講できません。  
 ※申し込みの列ができている場合は、1人1枚ずつの申込受付とします。複数の講座(代理分含む)を申し込む場合は、再度、後列へ並んでください。

**西貴志コミュニティセンター講座** 開催場所・申し込み・問い合わせは、西貴志コミュニティセンター (Tel.65・2211)

| 講座名                                                 | 開催日・時間          | 開講日   | 定員  |
|-----------------------------------------------------|-----------------|-------|-----|
| 心をリフレッシュして笑顔を！楽しい医学や健康のことを学びましょう。(講師：坂口健太郎)         |                 |       |     |
| Dr. ケンタロウの『心のクスリ箱』                                  | 第2木曜13:30~14:30 | 6月10日 | 30人 |
| 真っ白な磁器に転写紙を貼ってオリジナルな食器を作る。実用的なハンドクラフトです。(講師：川端英子)   |                 |       |     |
| ポーセラーツ                                              | 第3金曜13:00~15:00 | 6月18日 | 20人 |
| 気の呼吸法と共に、のびやかに動かし体のゆがみやコリを取り健康長寿をめざす体操です。(講師：新解美也子) |                 |       |     |
| 生き生き体操                                              | 第1水曜13:30~15:00 | 6月2日  | 30人 |
| ふっくらふかふかのパンやピッツア！お菓子！みんなで楽しく作りましょう。(講師：前野カツイ)       |                 |       |     |
| 焼きたてパン&お菓子                                          | 第1木曜 9:30~13:00 | 6月3日  | 24人 |

**丸栖コミュニティセンター講座** 開催場所・申し込み・問い合わせは、丸栖コミュニティセンター (Tel.64・7270)

| 講座名                                                      | 開催日・時間          | 開講日   | 定員  |
|----------------------------------------------------------|-----------------|-------|-----|
| 和布で小物を作り遊びませんか。(講師：小林洋子)                                 |                 |       |     |
| 和布あそび                                                    | 第3水曜13:30~15:30 | 6月16日 | 20人 |
| 平素使っている急すや湯のみを使って、おいしいお茶の入れ方、簡単な作法を学びませんか。(講師：児玉敏子)      |                 |       |     |
| 気軽に煎茶のお手前                                                | 第3土曜10:00~12:00 | 6月19日 | 15人 |
| 美しい色彩の糸を組み合わせ、インテリアとしても使える、創意工夫で幅広い組み合わせが楽しめます。(講師：田中和美) |                 |       |     |
| 創作アートくみひも                                                | 第2水曜13:30~15:30 | 6月9日  | 15人 |
| 基本的に椅子に座って行うエクササイズです。楽しくリフレッシュしましょう。(講師：三輪 緑)            |                 |       |     |
| チェアー体操                                                   | 第1金曜13:30~15:00 | 6月4日  | 30人 |

●市の財政状況

平成21年度の補正予算と財産・市債

22年度の当初予算の内容を先月号でお知らせしました。今月号では、21年度の財政状況をお知らせします。

まず、一般会計の3月末時点の予算額、補正額および市民1人あたりの額などは下の表のとおりです。市の21年度会計は5月31日まで続きますので、決算報告はそれ以降となります。ちなみに、20年度の決算は、昨年11月号でお知らせしています。

また、特別会計、公営企業会計の予算状況と一般会計の主な補正内容および市の財産・地方債の21年度末残高見込みについてもお知らせします。

◆一般会計21年度の予算額(3月末現在の補正状況)

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。

| 歳入    |             | 昨年9月末の予算額  | 昨年10月以降の補正額 | 3月末現在の予算額  |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|
| 自主財源  | 市税          | 68億4,910万円 | 0円          | 68億4,910万円 |
|       | 市民税         | 28億5,150万円 | 0円          | 28億5,150万円 |
|       | 固定資産税       | 31億1,220万円 | 0円          | 31億1,220万円 |
|       | 軽自動車税       | 1億7,290万円  | 0円          | 1億7,290万円  |
|       | たばこ税        | 3億2,600万円  | 0円          | 3億2,600万円  |
|       | 入湯税         | 70万円       | 0円          | 70万円       |
|       | 都市計画税       | 3億8,580万円  | 0円          | 3億8,580万円  |
|       | 市民1人あたり(円)  | 10万113円    | -           | 10万358円    |
|       | 分担金及び負担金    | 4億1,485万円  | 720万円       | 4億2,205万円  |
|       | 使用料及び手数料    | 2億7,868万円  | △11万円       | 2億7,857万円  |
|       | その他         | 35億1,863万円 | 4,387万円     | 35億6,250万円 |
|       | 依存財源        | 地方交付税      | 90億1,064万円  | 0円         |
| 地方譲与税 |             | 2億9,400万円  | 0円          | 2億9,400万円  |
| 交付金等  |             | 8億4,598万円  | 0円          | 8億4,598万円  |
| 国庫支出金 |             | 29億8,498万円 | 3億3,927万円   | 33億2,425万円 |
| 県支出金  |             | 21億5,098万円 | △8,127万円    | 20億6,971万円 |
| 市債    |             | 57億6,370万円 | △4億6,570万円  | 52億9,800万円 |
| 歳入合計  | 321億1,154万円 | △1億5,674万円 | 319億5,480万円 |            |

※市民1人あたりの金額は、昨年9月末現在、3月末現在の住民基本台帳人口から算出した額です。

歳出

| 区 分   | 昨年9月末の予算額   | 昨年10月以降の補正額 | 3月末現在の予算額   | 市民1人あたり   |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 議会費   | 2億6,594万円   | △1,003万円    | 2億5,591万円   | 3,750円    |
| 総務費   | 64億5,751万円  | △1億8,499万円  | 62億7,252万円  | 9万1,909円  |
| 民生費   | 72億3,370万円  | △2,360万円    | 72億1,010万円  | 10万5,647円 |
| 衛生費   | 24億6,645万円  | 4,295万円     | 25億940万円    | 3万6,770円  |
| 労働費   | 14万円        | 0円          | 14万円        | 2円        |
| 農林業費  | 16億3,313万円  | △2,534万円    | 16億779万円    | 2万3,558円  |
| 商工費   | 1億8,310万円   | △47万円       | 1億8,263万円   | 2,676円    |
| 土木費   | 33億2,650万円  | 1億9,192万円   | 35億1,842万円  | 5万1,554円  |
| 消防費   | 13億2,064万円  | △8,095万円    | 12億3,969万円  | 1万8,165円  |
| 教育費   | 56億49万円     | △1億1,107万円  | 54億8,942万円  | 8万435円    |
| 災害復旧費 | 1万円         | 4,484万円     | 4,485万円     | 657円      |
| 公債費   | 35億8,112万円  | 0円          | 35億8,112万円  | 5万2,473円  |
| 予備費   | 4,281万円     | 0円          | 4,281万円     | 627円      |
| 歳出合計  | 321億1,154万円 | △1億5,674万円  | 319億5,480万円 | 46万8,223円 |

※市民1人あたりの金額は、3月末現在の住民基本台帳人口から算出した額です。

◆各会計ごとの21年度予算額(3月末現在)

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。

| 会 計 名             | 昨年9月末の予算額          | 昨年10月以降の補正額 | 3月末現在の予算額   |            |            |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 一般会計              | 321億1,154万円        | △1億5,674万円  | 319億5,480万円 |            |            |
| 特別会計              | 住宅新築資金等貸付事業特別会計    | 8,310万円     | 238万円       | 8,548万円    |            |
|                   | 土地取得事業特別会計         | 200万円       | 0円          | 200万円      |            |
|                   | 国民健康保険事業勘定特別会計     | 78億8,612万円  | △1億9,014万円  | 76億9,598万円 |            |
|                   | 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 | 7,540万円     | 432万円       | 7,972万円    |            |
|                   | 老人保健特別会計           | 4,567万円     | 0円          | 4,567万円    |            |
|                   | 後期高齢者医療特別会計        | 12億8,543万円  | 2,153万円     | 13億696万円   |            |
|                   | 介護保険事業勘定特別会計       | 53億2,634万円  | △674万円      | 53億1,960万円 |            |
|                   | 公共下水道事業特別会計        | 21億8,175万円  | △2,664万円    | 21億5,511万円 |            |
|                   | 特定環境保全公共下水道事業特別会計  | 8,602万円     | △340万円      | 8,262万円    |            |
|                   | 農業集落排水事業特別会計       | 2,388万円     | △40万円       | 2,348万円    |            |
|                   | 善田農業集落排水事業特別会計     | 1億3,150万円   | △2,689万円    | 1億461万円    |            |
|                   | 高野・五百谷簡易水道事業特別会計   | 570万円       | 0円          | 570万円      |            |
|                   | 荒見簡易水道事業特別会計       | 2,349万円     | 2,395万円     | 4,744万円    |            |
|                   | 麻生津簡易水道事業特別会計      | 4,058万円     | 2,738万円     | 6,796万円    |            |
|                   | 善田・大原簡易水道事業特別会計    | 3,129万円     | 1,773万円     | 4,902万円    |            |
|                   | 黒川簡易水道事業特別会計       | 1,570万円     | △260万円      | 1,310万円    |            |
|                   | 野田原・脇谷簡易水道事業特別会計   | 970万円       | 1,035万円     | 2,005万円    |            |
|                   | 池田財産区特別会計          | 940万円       | 0円          | 940万円      |            |
|                   | 田中財産区特別会計          | 609万円       | 0円          | 609万円      |            |
|                   | 長田竜門財産区特別会計        | 120万円       | 0円          | 120万円      |            |
| 竜門財産区特別会計         | 8万円                | 0円          | 8万円         |            |            |
| 南北志野財産区特別会計       | 39万円               | 0円          | 39万円        |            |            |
| 飯盛財産区特別会計         | 60万円               | 0円          | 60万円        |            |            |
| 静川財産区特別会計         | 420万円              | 0円          | 420万円       |            |            |
| 最上、神田、市場、元財産区特別会計 | 90万円               | 0円          | 90万円        |            |            |
| 調月財産区特別会計         | 100万円              | 62万円        | 162万円       |            |            |
| 丸栖財産区特別会計         | 222万円              | 0円          | 222万円       |            |            |
| 平池財産区特別会計         | 151万円              | 0円          | 151万円       |            |            |
| 特別会計合計            | 172億8,126万円        | △1億4,855万円  | 171億3,271万円 |            |            |
| 公営企業会計            | 水道事業会計             | 収益的収入       | 15億1,992万円  | △8,782万円   | 14億3,210万円 |
|                   |                    | 収益的支出       | 13億9,929万円  | △1億1,859万円 | 12億8,070万円 |
|                   |                    | 資本的収入       | 16億8,471万円  | △764万円     | 16億7,707万円 |
|                   | 工業用水道事業会計          | 資本的支出       | 21億6,867万円  | △1億4,183万円 | 20億2,684万円 |
|                   |                    | 収益的収入       | 4,389万円     | △389円      | 4,000万円    |
|                   |                    | 収益的支出       | 2,493万円     | 59万円       | 2,552万円    |
|                   | 資本的収入              | 1億4,851万円   | 0円          | 1億4,851万円  |            |
|                   | 資本的支出              | 1億5,752万円   | 0円          | 1億5,752万円  |            |

◆おもな補正内容と補正額(一般会計)

※新は新規事業です。

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備事業新 | 566万円   |
| 商工会商品券事業補助金新             | 46万円    |
| 太陽光発電設置事業新               | 4,264万円 |
| 新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業新 | 4,526万円 |
| 名手駅前地区整備事業               | 7,472万円 |
| テレビジョン難視聴地域解消事業          | 420万円   |
| 農地災害復旧事業新                | 996万円   |
| 県営街路事業負担金                | 4,700万円 |
| 保育事業(私立保育園運営事業)          | 2,378万円 |
| JR和歌山線駅利便性向上事業新          | 1,680万円 |
| 青洲の里整備事業新                | 3,570万円 |
| 消防器具庫公共下水道接続事業新          | 445万円   |
| 生涯スポーツ施設整備事業新            | 1,800万円 |
| 林道整備事業新                  | 3,200万円 |
| 小規模土地改良事業                | 8,000万円 |
| 丸栖小学校公共下水道接続事業新          | 492万円   |
| 荒川中学校公共下水道接続事業新          | 2,570万円 |
| 市道新設改良事業                 | 5,000万円 |

◆市の財産・市債の状況(21年度末残高見込み)

財産(一般会計)

| 区 分     | 残高見込み      |
|---------|------------|
| 土地      | 224万6,945㎡ |
| 建物(木造)  | 6,842㎡     |
| 建物(非木造) | 26万9,935㎡  |
| 出資による権利 | 3億9,069万円  |
| 自動車     | 281台       |

基金

| 区 分  | 残高見込み       | 市民1人あたり   |
|------|-------------|-----------|
| 一般会計 | 110億4,139万円 | 16万1,786円 |
| 特別会計 | 15億2,960万円  | 2万2,412円  |
| 合 計  | 125億7,099万円 | 18万4,198円 |

地方債

| 区 分    | 残高見込み       | 市民1人あたり   |
|--------|-------------|-----------|
| 一般会計   | 334億5,972万円 | 49万274円   |
| 特別会計   | 82億1,736万円  | 12万406円   |
| 公営企業会計 | 52億8,347万円  | 7万7,417円  |
| 合 計    | 469億6,055万円 | 68万8,097円 |

※市民1人あたりの金額は、3月末現在の住民基本台帳人口から算出した額です。

※22年3月末現在、一時借入金はありません。

●●生活

マナーを守ってくださ

ごみの不法投棄は禁止
ごみの不法投棄は、環境汚染や新たな不法投棄の誘発につながります。不法投棄を発見・目撃したときは、環境衛生課、各支所または岩出警察署（Tel 63・0110）に通報してください。

●●犬の飼育は飼い主の責任

犬のフン害についての苦情が多く寄せられています。散歩にはビニール袋などを持っていき、フンは必ず持ち帰り、「ゴミの日」に出すようにしてください。

【問い合わせ】環境衛生課（Tel 64・2525 貴志川分庁舎）

行政組織機構の一部変更

4月から、市の行政機構の一部を改めます。主な変更は次のとおりです。
■議会事務局関係：議会総務課と議事調査課を統合し、「議事調査課」とします。
■総務部関係
①危機管理消防課に「危機管理監」を新設します。
②市民税課の現年度課税分の収納関係事務を収税課へ

市職員の人事異動

4月1日付け、課長級以上の人事異動と退職者・新規採用者を掲載。記載事項は新職名・氏名(旧所属)

部長級
市長公室長 橋口 順(市長公室)昇格▶総務部付部長 松原 優(教育部)▶地域振興部那賀支所長 長坂益行(市民部)昇格▶地域振興部貴志川支所長 米田弘夫(保健福祉部)昇格▶建設部長 阪口政弘(建設部)昇格▶教育部長 尾崎茂晴(市長公室)▶紀の海広域施設組合事務局長 數本周弘(市民部)昇格

次長級
議会事務局次長 永田博敏(議会事務局)▶企画部次長兼政策審議監 竹中俊和(企画部)▶土地開発公社事務局長[企業立地推進課担当] 小坂好司(建設部)▶総務部次長兼総務課長 武田雅明(水道部)▶市民部次長[住民相談担当] 大石好英(市民部)▶地域振興部次長兼地域振興課長 西本静代(地域振興部地域振興課)昇格▶保健福祉部次長 中林資雄(社会福祉協議会)▶保健福祉部次長兼健康推進課長 太田マキ(保健福祉部健康推進課)昇格▶建設部次長 歌 英樹(建設部)▶水道部次長[水道工務課、水道管理課担当] 今井辰己(建設部)▶水道部次長兼水道総務課長 堀口 功(教育部)▶教育部次長兼生涯学習課長 古田浩章(教育部生涯学習課)昇格▶教育部次長兼生涯スポーツ課長 狭間秋友(総務部総務課)昇格▶農業委員会事務局長 立具秀敏(土地開発公社事務局)▶社会福祉協議会事務局長 岩原 晃(社会福祉協議会)昇格

課長級
市長公室秘書課長 中治哲夫(総務部人事課)昇格▶市長公室広報広聴課長 森脇澄男(企画部情報推進課)▶企画部政策調整課長 岩坪純司(総務部財政課)▶企画部情報推進課長 稲垣幸治(地域振興部桃山支所)昇格▶総務部人事課付課長 西 嘉夫(地域振興部桃山支所)▶総務部財政課長 森本浩行(市長公室広報広聴課)▶市民部環境衛生課長 山本吉秀(地域振興部粉河支所)▶地域振興部地域振興課打田分室副分室長 信定佳子(地域振興部地域振興課)▶地域振興部粉河支所副支所長 田中裕之(地域振興部桃山支所)昇格▶地域振興部那賀支所副支所長 西岡 美知子(地域振興部那賀支所)昇格▶地域振興部桃山支所副支所長 山名八重子(地域振興部桃山支所)昇格▶保健福祉部子育て支援課長田田保育所長 恩地悦子(保健福祉部子育て支援課長田田保育所)昇格▶保健福祉部子育て支援課竜門保育所長 田中充代(保健福祉部子育て支援課竜門保育所)昇格▶保健福祉部子育て支援課名手保育所長 西川英子(保健福祉部子育て支援課名手保育所)昇格▶保健福祉部子育て支援課安楽川保育所長 峰田朋子(保健福祉部子育て支援課調月保育所)▶保健福祉部子育て支援課丸栖保育所長 坂口恭子(保健福祉部子育て支援課東貴志保育所)▶農林商工部農地課長 前田泰宏(農林商工部農地課)昇格▶建設部道路河川課長 福岡資郎(農林商工部農地課)▶建設部京奈和事務所長 森美憲(水道部水道工務課)▶水道部水道工務課長 溝上卓史(建設部京奈和事務所)▶社会福祉協議会事務局課長 橋 保秀(市民部廃棄物対策課那賀アムニティセンター)▶紀の海広域施設組合課長 若林春紀(広域ごみ処理施設整備協議会)

退職者
那賀支所長 富松基和▶貴志川支所長 田村博義▶建設部長 宇野康夫▶土地開発公社専務理事 山本崇吉▶農業委員会事務局長 田村博秋▶地域振興部貴志川支所副支所長 中西定義▶保健福祉部子育て支援課なるき保育所 鈴木英子▶保健福祉部子育て支援課八王子保育所長 千田保子▶保健福祉部子育て支援課鞆淵へき地保育所長 庄田五百子▶保健福祉部子育て支援課安楽川保育所長 矢森悦子▶保健福祉部子育て支援課丸栖保育所長 西岡貴美子▶総務部管財課主幹 田中敏明▶保健福祉部健康推進課主幹 立具恵子▶水道部水道管理課主幹 迫間悦子▶教育部学校教育課統括人事主事 高岡伸樹▶総務部総務課長補佐 岡本全夫▶地域振興部貴志川支所課長補佐 本多章一▶保健福祉部子育て支援課中貴志保育所技能課長補佐 岸本寛子▶教育部学校教育課中貴志小学校技能課長補佐 高田彰子▶教育部学校教育課西貴志小学校技能係長 吉田榮子▶保健福祉部健康推進課保健師 高岸真紀

新規採用者
教育部学校教育課主任指導主事 上中史子▶総務部総務課長補佐 東中正延▶総務部管財課主事 喜村早紀▶総務部市民税課主事 赤阪由佳子▶市民部市民課主事 大上紗依▶農林商工部商工観光課主事 上赤坂陽介▶教育部教育総務課主事 長田修一▶教育部生涯学習課主事 南 忠宏▶教育部生涯スポーツ課主事 辻本裕也

●●案内

紀の川市メール配信サービス

携帯電話やパソコンの

メール機能を利用して、暮らしに役立つ情報をメールで配信しています。

- 配信情報
▽防犯・不審者・交通安全情報
▽防災情報
▽工事・通行規制情報

- ▽行政情報
▽観光・イベント情報
▽生活と健康
■登録方法：次の①②どちらかの方法で登録手続きをしてください。
①ウェブサイトアクセス(アドレスはページ上部①)

- ②登録アドレスに空メールを送信(アドレスはページ上部②)
※このサービスは無料ですが、メール受信のための通信費が必要です。
【問い合わせ】情報推進課(Tel 77・2511 本庁南別館)

情報公開制度・個人情報保護制度

21年度の情報公開制度・個人情報保護制度の請求件数と決定状況は下の表のとおりです。

Table with 3 columns: Request Category, Information Disclosure, Personal Information Protection. Rows include total requests, full disclosure, partial disclosure, non-disclosure, and withdrawal.

■情報公開開示請求・個人情報開示請求の決定に対する不服申立て：0件
■情報公開制度：市が持っている公文書を見ることが出来ます。ただし、そのことによって個人のプライバシー、権利や利益を侵害したり、市の事務事業の適正な執行に支障が出たりするおそれがあると判断した場合は除きます。なお、公文書を見るには、開示請求をする必

要があります。
■個人情報保護制度：市が持っている個人情報をも人が確認したい場合、開示請求ができます。また、開示された個人情報に誤りがあれば訂正するよう請求できます。
【問い合わせ】情報公開制度：総務課(Tel 77・2511 本庁) / 個人情報保護制度：情報推進課(Tel 77・2511 本庁南別館)

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助

木造住宅耐震診断士を派遣(無料)

■定数…30件(先着順、ひとり1棟)
■申し込み条件…下記①～⑤の要件をすべて満たすこと。
①市内の個人所有の住宅/②昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、または共同住宅(併用住宅は、延べ床面積の1/2以上が居住用のもの)/③木造軸組工法の住宅(枠組壁工法(2x4工法)、プレハブ工法、丸太組工法、RC造・S造等の混構造は不可)/④2階建て以下で、延べ面積が200㎡以下/⑤申込者が市税を完納している
※住宅の所有者・同居者以外が申し込む場合は、所有者の同意が必要です。また、長屋・共同住宅の場合は、すべての入居者の同意が必要です。

木造住宅の耐震改修費の一部を補助

■定数…3件(先着順、ひとり1棟)
■補助金額
耐震設計費の2/3(上限13.2万円) + 耐震工事費の2/3(上限60万円) + 耐震工事費の11.5%(今年度限り)
※1,000円未満は切り捨て

【補助金額の計算例】
改修工事費160万円(設計費30万円、工事費130万円)の場合
○設計補助…30万円x2/3=20万円 →13.2万円(限度額) ……①
○改修補助…130万円x2/3=86.6万円 →60万円(限度額) ……②
130万円x11.5%=14.9万円 ……③
◎補助金額(①+②+③)=88.1万円

■申し込み条件…下記①②の要件を満たすこと。
①上記「木造住宅耐震診断の申し込み条件」に当てはまる住宅/②木造住宅耐震診断の結果、総合評価が0.7未満であった住宅(耐震改修後の上部構造評価点を1.0以上または0.7以上となること。バリアフリーおよびリフォームなどの費用は対象外)
※要件の詳細は、都市計画課へ問い合わせください。

受付開始…5月10日(月) 午前9時

※受付時間は、平日午前9時～午後5時
※時間外の電話受け付けはしません。

【申し込み・問い合わせ】都市計画課(Tel 66・1100 桃山分庁舎)

## ●案内

### 災害への備え、果樹共済

農業共済制度は、風水害、冷害及び干害等の自然災害や病害虫等によって受けた損失を補てんする公的保険制度です。掛金の半分を国が負担します。

■加入できる樹種：うんしゅうみかん、はっさく、ネーブル、不知火、もも、かき、うめ、すもも、キウイフルーツです。

【問い合わせ】NOSA-I 和歌山北部那賀支所（TEL 0120・73・6788）

### 食育メニューと米粉料理作品集を配布

伝承料理や地場農産物を

### 固定資産税の各種届け出

添付書類などは事前に問い合わせください。申請書は市民税課や支所にあります。

#### ■家屋の減失

住宅、店舗、倉庫など、建物を取り壊したときは市民税課に「家屋減失届」を提出してください。登記されている建物は、法務局岩出出張所（TEL 62・2318）で減失登記を行ってください。

■未登記家屋の所有者変更 売買や相続などで、登記されている建物の所有者が変わった場合、法務局が

### ●コンビニで市税の納付ができます！

水道料金や軽自動車税に加え、市県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税もコンビニ各店で24時間いつでも納付できるようになりました。

### ●納付書の紛失に注意ください

コンビニ納付の開始により、納付書は納期別に1枚ごとの単票（綴られていない状態）となりました。コンビニで納付するときは、そのままコンビニへお持ちください。

※納付の手数料はかかりません。  
※従来どおり、紀の川市指定金融機関や収納代理金融機関でも納付できます。

問い合わせは、各税(料)の担当課へ

活用したメニュー80品を掲載した冊子、「たのしい、おいしい、きのかわ食育メニュー」を、米粉創作料理コンテスト入選作品集とセットで先着200人に配布します（配布は、ひとり1セットまで）。

希望する人は、5月10日以降に農業振興課まで直接お越しください。

【問い合わせ】紀の川市食育推進会議事務局（TEL 73・3311 粉河分庁舎農業振興課内）

### 地籍調査の登記完了地域

中鞆（旧粉河町）の一部地域、桃山町調月の一部地域、桃山町段新田地域の地籍調査の成果に基づき登記事務が完了しました。

完了した地域の小字名  
■中鞆：宮ノ下、堂前、

馬場 蕨谷（1月5日完了）  
■桃山町調月：宮垣内、宮ノ前、西美濃嶋、南上ノ台、尼岡、中嶋（2月3日完了）  
■桃山町段新田：全域（2月12日完了）

【問い合わせ】地籍調査課（TEL 66・1100 桃山分庁舎）

## ●税金

### 固定資産の内容を確認できます

平成22年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧ができます。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧：市内の土地・家屋の価格（評価額）などを記載したものです。市民税課で、5月31日（月）まで見るこ

とができ、自己が所有している土地や家屋の価格（評価額）を他と比較し、適正かどうか確認することができます。

■固定資産課税台帳の閲覧：自己所有の固定資産について、土地・家屋の評価額や、課税標準額などを記載したもので、市民税課・支所などで、5月31日（月）までは無料で見ることが可能です（以降は1件200円）。

また、課税台帳の記載事項の証明を受けることもできます。（1件200円）

■縦覧・閲覧ができる人：市内に固定資産を所有している納税者またはその代理人や納税管理人（代理人の場合は委任状が必要です）。窓口で来庁者の本人確認を行いますので、身分証明書（運転免許証など）を持参ください。また土地や家を借りている人も、賃貸借契約

### クラシノジョウホウ

登記の手続きをします。何らかの事情で固定資産税の賦課期日（1月1日）までに相続登記をしていない場合は、「代表相続人指定（変更）届」を提出してください。※この書類は、相続登記や相続税とは関係ありません。

■土地現況調査 固定資産の課税状況について疑問に思うことがあれば、「現況調査申請書」を提出してください。

【問い合わせ】市民税課（TEL 77・2511 本庁）

## ●福祉

### 聴覚障害者のファックス使用経費を助成

重度の聴覚障害者が、コミュニケーションや緊急連絡等の手段としてファックス機を使用する場合の経費の一部を助成します。

■対象：聴覚障害で身体障害者手帳1、2級の交付を受けていて、自宅にファッ

### ●夜間休日の納税・相談窓口

木曜の夜間（8時まで、祝日をのぞく）と第2日曜（午前9時～午後0時30分）に納付・納税相談窓口（本庁 収税課・市民税課・国保年金課）を開設しています。（国保税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税）

### ●納期限のお知らせ 5月31日（月）

■固定資産税 第1期（問い合わせ 市民税課 TEL 77・2511）  
■軽自動車税 全期（問い合わせ 市民税課 TEL 77・2511）

書などを提示することによって、縦覧または閲覧ができます（土地のみを所有する人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみの縦覧となります）

【問い合わせ】市民税課（TEL 77・2511 本庁）

### 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

有料広告

## ●●募集

### プールの監視員を募集

紀の川市那賀B&G海洋センターのプール監視員を募集します。

- 勤務期間：6月10日(木)～9月23日(木)
- ※プールの開館期間は、6月13日(日)～9月20日(月)
- 勤務時間：午前9時30分～午後5時15分と、午後1時30分～午後9時15分の2交替制
- 募集人員：男女各4人程度(18歳以上で、泳ぎに自信のある健康な人。原則、高校生は除く)
- 申し込み：履歴書(市販のもので可)を持参のうえ、5月10日(月)～20日(木)までに那賀総合センターに申し込

みください。  
【申し込み・問い合わせ】  
那賀総合センター(Tel 75・2221)

### 「世界遺産」高野山・町石道ウォーク

- とき：5月30日(日)午前9時受付/9時30分スタート(雨天決行、荒天中止)
- 集合場所：JR和歌山線妙寺駅前
- 歩行コース：妙寺駅前→丹生都比売神社→二つ鳥井→6本杉→妙寺駅(約12km)
- 持ち物：弁当・水筒・雨具(雨天の場合)
- ※参加者は、当日直接集合場所に来てください。小学生以下は、保護者の同伴が必要です。
- 【問い合わせ】紀の川市ウォーキング協会 原(Tel 77・5939)

### 夏季軟式野球大会

- とき：6月13日(日)～27日(日)のうち3日間
- ところ：貴志川スポーツ公園野球場ほか
- 登録費：5,000円
- 参加費：5,000円
- 申し込み：5月22日(土)までに、紀の川市軟式野球連盟事務局または生涯スポーツ課各館へ申し込み。
- 【申し込み・問い合わせ】紀の川市軟式野球連盟事務局(Tel 64・8014)

### 犯罪被害者支援ボランティア講座

- とき：6月12日、19日、26日、7月3日(全4回、すべて土曜)午後1時～4時まで
- ところ：和歌山市内
- 対象：犯罪被害者支援に

## 大会結果(ソフトテニス)

第3回紀の川市クラブ対抗結果(3/28)

団体Aクラスの部  
(紀の川市打田テニスコート)  
優勝 南大阪クラブ  
2位 ドリームチーム和歌山  
3位 清流クラブ  
3位 水曜クラブ

団体Bクラスの部  
(紀の川市粉河テニスコート)  
優勝 紀ノ川クラブA  
2位 粉河クラブ  
3位 笠田A  
3位 ハシコッチ



## ●●催し

賛同する25歳以上の健康な人で、全日程受講可能な人。

- 定員：30人
- 受講料：申込金2,000円/受講料3,000円
- 申し込み期間：5月6日(木)から6月4日(金)まで
- 【問い合わせ】公益社団法人 紀の国被害者支援センター(Tel 073・427・2100)

今月のBU・RA・YO・RI  
甘い歌声でナツメロやフォークを聞かせてくれます。

- (出演者)プカプカセカンド
- とき：5月16日(日)午後3時
- ところ：貴志川生涯学習センター エントランスホール
- 【問い合わせ】貴志川生涯学習センター(Tel 64・2273)

## 第35回プロムナードコンサート

和歌山大学交響楽団によるコンサートを開催します。

- とき：5月16日(日)開場午後1時/開演午後2時
- ところ：粉河ふるさとセンター大ホール
- 入場料：500円(全席自由席)小学生未満は無料
- 演奏曲：新世界より/軽騎兵序曲/さんぽ/もりのくまさんほか
- ゲスト：粉河小学校3年生のみなさん
- 入場券販売：4月21日(水)午前10時
- 入場券販売場所：粉河ふるさとセンター/貴志川生涯学習センター(月曜・祝日休館)/和歌山県民文化会館(073・436・1331)
- 【問い合わせ】：粉河ふるさとセンター(Tel 73・3312) / 和歌山大学交響楽団 中田(Tel 080・3768・2000)



写真で見る・知る

4/3Sat 平成22年度紀の川市  
**桃山まつり** in 桃山グラウンド  
第23回百合山新四国八十八カ所  
**花まつり** in 百合山&竹房橋北河川敷



# 困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」  
を見てください。また、社会福祉協議会が  
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」  
を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8：45～17：30）

■市役所本庁 TEL 77・2511  
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康  
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、地  
域巡回バス、国勢調査、入札、上水道など

■粉河分庁舎 TEL 73・3311  
農業、林業、観光、商業など

■鞆淵出張所 TEL 79・0001

■那賀分庁舎 TEL 75・3111  
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、  
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 TEL 66・1100  
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地  
籍調査など

■貴志川分庁舎 TEL 64・2525  
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人  
式、文化財、青少年健全育成、生涯スポーツ、  
浄化槽、飼い犬、ごみに関する事など

新庁舎の建設準備に伴う  
部署移転について

■4月 財政課が本庁2階から、南別館2  
階へ（4月12日に移転済み）

■7月 総務課・広報広聴課・国保年金課・  
水道総務課・水道工務課・水道管  
理課

■移転済み  
廃棄物対策課・環境衛生課は貴志川分庁舎  
へ、京奈和事務所は桃山分庁舎へ、政策調  
整課・地域包括支援センター（打田）は本庁  
南別館へ、庁舎建設準備室が西別棟へ、紀  
の川くらしのネットワークが粉河分庁舎へ、  
社会福祉協議会（打田支所）が南別館へ  
それぞれ移転しました。

## 弁護士相談

■紀の川市弁護士相談  
TEL 77・2511（市民課）  
6月2日(水)午後1時30分～  
那賀総合センター2階会議室  
（電話予約が必要 先着5人）  
予約受付開始：5月19日(水)午前  
9時～

## 行政相談

■紀の川市行政相談  
TEL 77・2511（市民課）  
総務大臣から委嘱された行政  
相談員が行政全般についての相  
談に応じます。どの会場でも相  
談は受けられます。  
○5月11日(火)午後1時～3時  
貴志川分庁舎1階相談室

## 人権相談

■紀の川市人権相談  
TEL 77・0855（人権啓発推進  
課直通）  
法務大臣から委嘱された人権  
擁護委員が人権全般についての  
相談に応じます。どの会場でも  
相談は受けられます。  
○5月12日(水)午後1時～3時  
古和田会館2階学習室  
○6月1日(火)午後1時～4時  
市内5会場（古和田会館、粉河

## 高齢者

■紀の川市地域包括支援セン  
ター  
TEL 78・3314 打田  
TEL 73・6060 粉河  
TEL 75・3601 那賀  
TEL 66・3013 桃山  
TEL 64・0331 貴志川  
平日の午前8時45分～午後5時  
30分  
地域包括支援センターは、高  
齢者の健康の維持、向上や安定  
した生活のための支援をします。

## 子ども

■市役所子育て支援課の家庭児  
童相談  
TEL 75・5307（那賀分庁舎内）  
平日の午前8時45分～午後5時  
30分  
■子育て支援センターの子育て  
に関する相談  
TEL 66・0404（桃山子育て支  
援センター）  
TEL 75・2331（那賀子育て支  
援センター）  
■発達障害に関する相談  
TEL 073・413・3200（和  
歌山県発達障害者支援センター  
ポラリス）水曜を除く平日の午  
前10時～正午・午後1時～4

時、水曜は午後のみ

■子どもと家庭のテレフォン  
110番  
TEL 073・447・1152

平日の午前9時～午後8時／土  
日祝日午前9時～午後4時30分

■子どもの人権110番 和歌  
山地方務局人権擁護委員室  
TEL 073・425・2704  
いじめや登校拒否、虐待な  
ど、子どもの人権にかかわる  
問題について電話相談に応じま  
す。月～金曜日

※休日の小児医療電話相談と、  
夜間・休日の病院案内は、8ペー  
ジに記載しています。

## 消費生活

■紀の川くらしのネットワー  
ク  
架空請求やクーリングオフ（契  
約の解消）の相談に応じます。  
TEL 73・3468（粉河分庁舎3  
階 くらしの窓口）  
毎週水曜の午後1時～3時

■消費者問題の相談  
TEL 073・433・1551（県  
消費生活センター）  
平日の午前9時～午後5時  
日曜の午前10時～午後4時も電  
話で相談に応じます。

## こころ・からだ

■身体・知的・精神障害に関す  
る相談と不登校・ひきこもりに  
関する相談  
TEL 78・2808（麦の郷 紀の

川・岩出生活支援センター）  
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談  
TEL 77・5161（難病連家族会  
きぼく）  
平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談  
TEL 61・0021（岩出保健所）  
精神科医と精神保健福祉相  
談員などが相談に応じます。

■難病患者や長期療養児の相談  
TEL 073・445・0520（県  
難病・子ども保健相談支援セン  
ター）  
難病患者や長期療養児の療養  
などに関する様々な相談や情報  
提供。  
平日の午前9時～午後5時30分

## 就職

■職業相談 紀の川ワークサ  
ロ（ハローワーク和歌山）  
TEL 65・3435（貴志川分庁舎  
西隣）  
豊富な経験を持つ職業相談員が  
相談に応じます。

## 女性

■女性相談  
TEL 073・435・5246（県  
男女共生社会推進センター）  
○面接相談は、月～土曜日午前  
9時～午後5時30分（電話予約

とき：平日午前9時～午後5時

■巡回職業相談 5月18日(火)  
ハローワークから派遣された  
相談員が、就職についての相談  
に応じます。  
井阪文化会館／午前10時30分～  
11時30分  
那賀総合センター／午後1時～  
2時

古和田会館／午後2時30分～3  
時30分  
【問い合わせ】 商工観光課（TEL  
73・3311）

## その他

■薬物に関する相談  
TEL 073・423・4951  
（ドラッグリカバリーライン）  
とき：第2・第4金曜日の午後  
7時30分～11時

33 暮らしの情報  
ごみ（廃棄物対策課TEL 64・2525）  
■粗大ごみの収集依頼 TEL 64・0530  
■打田美化センター TEL 77・4804  
■粉河クリーンセンター TEL 73・5705  
■那賀アメニティセンター TEL 75・4001  
■貴桃クリーンセンター TEL 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ

■生涯学習課 TEL 64・9163  
■生涯スポーツ課 TEL 64・9164  
■打田生涯学習センター TEL 77・3140  
■粉河ふるさとセンター TEL 73・3312  
■那賀総合センター TEL 75・2221  
■桃山会館 TEL 66・2288  
■貴志川生涯学習センター TEL 64・2273

警察・消防など

■岩出警察署 TEL 63・0110  
■那賀消防組合本部 TEL 61・0119  
■岩出保健所 TEL 63・0100

編集後記

はじめまして。姉妹都市の大韓民国・  
西帰浦市への1年間の派遣勤務を終  
え、4月から広報広聴課に配属されま  
した。取材時のカメラの扱い方や編  
集時のパソコン操作など、初めてのこ  
とばかりで不安はありますが…それ以上  
に、取材を通して、みなさんと出会い、  
たくさんのお話を学べるという期待が  
大きいです。様々な出会い、大事にし  
ていきます。市内の道端で、カメラ操  
作に戸惑いながら、キョロキョロして  
いますので、ぜひ声を掛けてください。  
そして、教えてください！楽しいこと、  
うれしいこと、珍しいこと、がんばっ  
ている人など、身近なまちの話題を。  
ちなみに、紀の川市に戻り、約1か  
月が過ぎましたが、この短期間で、知  
らない間に、3ページ写真の脂肪1.5  
個分が身に付きました。西帰浦市でも  
同じぐらいの量を食べていたのですが  
…徒歩移動中心の西帰浦市での生活と  
車移動中心の現在の生活とでは、運動  
量が違うようです。日々の運動の積み  
重ねが大事なんだと、身をもって、強  
く強く感じています。食生活の見直し、  
毎日続けられる運動…ぶるぶる健康大  
学で学びたいなあ、切実な思いです。  
(by よこ)

※相談のページの「平日」とは、  
祝日を除く月曜日～金曜日のこ  
とです。



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで  
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

2010年は、国民読書年



じゃあ、読もう。

# 文化財



わたしのまちの文化財

開館状況

5月

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 5(水)  | ☺ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 6(木)  | ☹ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 7(金)  | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 8(土)  | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 9(日)  | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 10(月) | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 11(火) | ☺ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 12(水) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 13(木) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 14(金) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 15(土) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 16(日) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 17(月) | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 18(火) | ☺ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 19(水) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 20(木) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 21(金) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 22(土) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 23(日) | ☺ | ☹ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 24(月) | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 25(火) | ☺ | ☺ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 26(水) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 27(木) | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 28(金) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 29(土) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 30(日) | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 31(月) | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 6月    |   |   |   |   |   |
| 1(火)  | ☺ | ☹ | ☹ | ☹ | ☹ |
| 2(水)  | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 3(木)  | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |
| 4(金)  | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |

☺=開館 ☹=休館

打田図書館 (Tel. 78・2010)  
粉河図書館 (Tel. 73・3312)  
那賀図書館 (Tel. 75・3111)  
桃山図書館 (Tel. 66・9678)  
貴志川図書館 (Tel. 64・4614)

1年間で貸し出しの多かった本と、予約の多かった人気の図書を紹介します。

貸し出しランキング1位



容疑者Xの献身  
東野圭吾  
文藝春秋刊

### 貸し出しランキング

| 順位 | 図書名      | 著者名  | 出版社名 |
|----|----------|------|------|
| 1  | 容疑者Xの献身  | 東野圭吾 | 文藝春秋 |
| 2  | 流星の絆     | 東野圭吾 | 講談社  |
| 3  | 聖女の救済    | 東野圭吾 | 文藝春秋 |
| 4  | ダイイング・アイ | 東野圭吾 | 光文社  |
| 5  | 告白       | 湊かなえ | 双葉社  |

### 予約ランキング

| 順位 | 図書名         | 著者名  | 出版社名  |
|----|-------------|------|-------|
| 1  | 1Q84 BOOK 1 | 村上春樹 | 新潮社   |
| 2  | 1Q84 BOOK 2 | 村上春樹 | 新潮社   |
| 3  | パラドックス13    | 東野圭吾 | 毎日新聞社 |
| 4  | 新参者         | 東野圭吾 | 講談社   |
| 5  | 告白          | 湊かなえ | 双葉社   |

### ■読み聞かせの予定

|        |          |           |                  |
|--------|----------|-----------|------------------|
| 打田図書館  | 5月9日(日)  | AM 10:30～ | おはなしのくに (こども向け)  |
|        | 5月21日(金) | AM 9:45～  | おはなしのくに (赤ちゃん向け) |
| 粉河図書館  | 5月15日(土) | PM 1:30～  | よみかかせのかい (こども向け) |
| 那賀図書館  | 5月22日(土) | AM 10:00～ | おはなしれっしゃ         |
| 桃山図書館  | 5月19日(水) | PM 2:00～  | 赤ちゃんみらい号         |
|        | 5月21日(金) | PM 3:30～  | こどもみらい号          |
| 貴志川図書館 | 6月6日(日)  | AM 10:00～ | おはなしのへや          |



藤崎井の頭首工から荒見井へと取水された用水は、  
今日も荒見・遠方の田畑を潤しています。

## 龍門山麓の灌漑

わたしのまちの文化財その㉔ 荒見井

大昔の紀の川は、今よりずっと南を流れていました。旧河道には、自然堤防など砂利混じりの土地が多く、島田や島畑と呼ばれていました。干ばつや水害にはまっ先に被害を被ってきました。

（安楽見井が竜門地区に開かれました。別名、涌とも呼ばれています。江戸時代の寛文5年(1665年)2月に着工し、同7年4月に完成しました。これは、藤崎井より33年前のことです。荒見井は、藤崎井の頭首工の対岸、旧荒見村東筋で紀の川の水を取り

入れ、旧荒見村、旧杉原村、旧新在家村(風市村)、旧遠方村をとり、遠方西垣内の大蛇樋というところで紀の川へ落とします。用水の延長は、3.7km、流域約140haを灌漑しました。この時代、紀の川の南岸はほとんど高野山領でしたが、新在家村は紀州藩領

で、旧遠方村の一部も上田井村領(藩領)でした。そのため、工事費用の銀19貫100目余は、高野山と藩で折半し負担しました。工事従事者1万5千人のうち、高野山側が1万1千人、藩側が4千人を出しました。受益面積は、はるかに高野山領のほうが大きかったのですが、藩としては費用を半分出すことで紀の川南岸に用水権益を確保したかったのでしょう。また、荒川地区には、中世に田中荘の領分を通る荒川井路があったと記録にあります。荒川井路は、天正18年(1590年)に木食応其によって再興されました。田中荘の新田村(百合地区)で水を取り入れ、用水路を引き、島田の開発に取り組みました。これは安楽川井とも呼ばれます。荒見井と安楽川井は、昭和30年代に地下水路で結ばれ1本の水路になり、現在安楽川井の取り入れ口はなくなっています。

# ある母の手紙

## 第3回 (5回シリーズ)



神徳さとみさん

現在、岩出市内のグループホームで生活し、きのかわ共同作業所で就労している神徳さとみさん(34)。小学校時代、同級生たちに理解してもらうためにさとみさんの母が25年前に書いた手紙を連載しています。個人名は本人の了承を得ていないためイニシャルで表記しています。

- もくじ(今月号まで)
- 1 生まれた時のこと…3月号
  - 2 歩ける、話せる…3月号
  - 3 闘病生活…4月号
  - 4 さあちゃんと弟のこと…今月号
  - 5 さとみはたくさんのおかげで、今、  
生きている…今月号

### 4 さあちゃんと弟のこと

さとみが4歳のとき、弟が生まれました。

さとみは、赤ちゃんが泣くと、いつももらい泣きしていました。お腹がすいているのだからと教えても、やっぱりたまらなく泣けてくるのは、今でも同じみたいです。

私のまねをしてオシメを換えようとはだかんぼうにしてみたものの、赤ちゃんの方が力が強くてバタバタするのでどうすることもできず、冬の寒い日にそのまま放っておいたり、弟ばかりかまうので「ワタシモイルヨ」と言わんばかりに、弟の着替えの上に座りこんでなかなかどいてくれなかったりもしました。

この弟、さとみが入院してからは、親類のこすり、車を運転してやってきて、私がお風呂に行ったりする時間を作ってくれました。

さとみのおかげで、子どものことがよく見えるようになったと、自分の学校の促進学級を受け持ったと聞いた時はほんとうにうれしかった。

やさしすぎて、かまひすぎて、私とぶつかったこともあったけれど、近ごろは、一人でできることは一人でできるようにさとみに注意してくれるようになったおじいちゃん、学校で覚えてきたことを、おじいちゃんに聞いて

家にあずけられて10カ月、私と一緒に、病院

通いが9カ月、さとみとケンカになるといつも「お姉ちゃんノド痛いんだから」と注意されるのはいつも弟と・・・ほんとうにのびのびさせてやれなかったけれど、母親の私よりも、お姉ちゃんになつてくれました。

お姉ちゃんが、怖いもの知らずで何でもやってみようという性格だったこともありすが、

もうひとつ、お姉ちゃんが障害児だという理由で、恥ずかしい思いやつらい思いをせずに今までこれたということもあると思います。さとみと弟と一緒に連れて行く場所、どこでも、大人たちが弟のことをちやほやせず、先に「さとみちゃん、元気になった？そう、こんなになんぼってるの」と、ほめたり、気にしたりしてくれたからではないかなと思うのです。

ちよっぴりくやしかっただろうけれど、どこへ行っても、お姉ちゃんを自慢に思えたからではないでしょうか。

こんな様子を見ていると、もし大人の社会が障害者をこんな風に見ていたら、子どもたちは、もっとたやすく障害児と友達になれ

もらうのがさとみの楽しみみたいです。

この2人が仕事をし続けてくれたので、家のことも田んぼのことも心配なく、さとみについてやることができました。

それから、同じ障害児を持つお母さんたち、心おきなく悩みを相談できる強い応援です。

保育所に入れるよう助けてくださった保健師さん、心臓の手術を受けるよう勧めてくれた友人、なかなか集団になじまないさとみを温かく迎えてくれた保育園の先生方、週2回訪問して勉強を見てくださった養護学校の先

共同作業所…養護学校(現支援学校)を卒業後、障害の重い人は在宅しか方法がなかった時代に、せっかく身に付けた力を生かして働ける場を、と養護学校の先生や親、有志が仲間たちとともに共同作業所を作りました。いきいきと毎日通える場づくりは、当時全国的な広がりを見せていました。きのかわ共同作業所もその1つです。空き缶の回収などを行ってぎざぎざの運営を行っていた無認可の時期を乗り越えて、現在は社会福祉法人になっています。きのかわ共同作業所では、携帯電話のストラップや香り袋などの手芸品、パンの製造販売のほか、軽作業の下請けなどを行っています。その中で、一般企業への就職をめざす「就労移行支援」、作業所での労働を続ける「就労継続支援B」、軽作業を行いながら過ごす「生活介護」という事業に分かれ、在籍する35人がそれぞれの障害に応じて作業を分担しています。さとみさんは、「就労継続支援B」で縫製の作業に加え、パン作りの工程も覚え販売にも行きます。「おいしかったよ」という声を聞くとうれしくて元気が出るといいます。作業は週5日で工賃は月1万数千円です。さとみさんにとって作業所は、単なる作業の場ではなく、社会とのつながりを持ち、一人前の大人として生きるための訓練の場となっています。

障害者の切実な声のもと、障害者自立支援法の廃止が決まり、作業所の利用負担などが見直されます。障害者がいま以上に社会で活躍し、安心して暮らしていくためにはまだまだ模索が必要です。

※障害者の働く場、卒業後の進路についての紀の川市内の施設数は次のとおり▶就労移行支援事業所：2、就労継続支援A：2、就労継続支援B：7、生活介護事業所：2、自立訓練事業所：1、このほか、日中一時支援事業所：10、知的障害者更正施設：1、相談支援事業所：3、障害者生活支援事業所：9、地域活動支援センター：1

★さあちゃんの母が語る、あと一言  
『障害児の兄弟のこと』  
障害がないことで、手をかけてもらえない上に、「この子こそは」とか「他の子よりしっかりさせないと」などと、小さい兄弟にとっては理不尽なプレッシャーがかかります。本人も言葉で不満を言える年代ではないし、親もまた、余裕のない時期ですので、本当に切ない思いをさせていたと、何度も後で気付くことができました。娘の入院中に預かって夕食まで食べさせてもらったり、親の知らないところでいっぱい励ましてもらったりと息子のお友達のお母さんたちにもずいぶん育てていただきました。もっとも身近な兄弟もそうですが、障害のないどの子も一人一人大切にされないとノーマライゼーションは課題にもあがってこないですよ。

5 さとみはたくさんのおかげで、今、生きている

まず、お父さん、手術のときに必要な輸血はほとんどお父さんがしてくれました。

入院中は、仕事が終わって眠い目をこすり

生たち、たいへん困難な手術をしてくださった病院の先生方、看護師さんたち、ぜったいあきらめたらダメだよと励ましてくれた患者さんたち、それに顔も知らないし、名前も知らないけれど、心臓病の子や難病の子どもの手術代を国から出してもらえるよう長いこと運動を続けてくださった先輩のお父さん、お母さんたち。

小学校に通うようになってからは、初めての集団生活をのびのびさせてくださったM先生、H先生、毎日たくさんさとみとお話をしてくださいっているK先生、F先生、親がわりみたいに、こまごまとした面倒をみてくれる上級生のTさんや、3年生のKちゃん、Rちゃん、ほかのおともだち。運動会に出られた、遠足に参加できたと聞いては、子どもさんと一緒に喜んでくださったお母さんたち。近くに住むおともだちのお誕生会に親つきで招いていただいたこともありました。

肺炎を起こしやすくなってから、真夜中に運んでいってもこころよく診てくださった病院の方たち。

書いても書いてもきりがいいほどたくさんの人たちの手助けで、こんなにたくましく育っているのです。とてもとても私一人の子どもだなんて言えません。

(次号に続く)



■華岡青洲の妻が歌に 4/20

和歌山ブルースでおなじみの歌手、古都清乃さんが、新曲「加恵～華岡青洲の妻～」の発表のため、那賀総合センターを訪れました。加恵の献身的な愛をテーマにした新曲を披露したり、歌唱指導を行ったりして、観客を楽しませました。近所から来た斉藤さんと松本さんは、「昔から古都さんの歌が好きで見に来ました。歌いやすくて良い歌です。劇や映画を見て、華岡青洲の話をよく知っているの、歌詞にホロッときました」と話していました。



■ひだまりミニコンサート 4/7

春の暖かい日差しの中、紀伊国分寺跡歴史公園の一角から、音楽が聞こえてきました。「お花見をしがてら、1週間後の演奏会の練習をしにきました」という近所に住むかわいい中学生4人組み。一曲お願いすると、恥ずかしがりながら、ピンクレディーのメドレーを披露してくれました。「明日から学校が始まるので、春休み最後の練習です」と、宮本望未さん(写真左から2番目)。満開の桜の下でのミニコンサート。とても幸せな気分になりました。



■元気で唄おう 4/13

元気な歌声で観客たちを楽しませている、Hustle JYBA(ハッスルディバ)楽団と銭太鼓若竹会のみなさん。この日は、粉河的那賀老人福祉施設組合白水園を訪れ、歌や踊り、マジックショーなどを入所しているお年寄りたちに披露しました。楽団代表の中元喜さん(写真中央)は、芸歴が50年以上にもなる大ベテラン。「1月に結成したばかりの楽団ですが、呼ばればどこへでも飛んで行って、にぎやかなショーを披露します」と笑顔で話してくれました。



■犬の訓練士さん 4/5

井阪橋下の河川敷で、犬の訓練士さんに出会いました。平野で愛犬のしつけや警察犬などの高等訓練をしている藤谷さんです。現在、ペットは安易に飼える反面、すぐに捨ててしまう人も多い状況です。どうすれば長く付き合えるのかを尋ねると、「愛犬との付き合いは、人間と一緒にです。欠点もあれば良いところもたくさんあります。良いところを見つけて好きになると、人間との関係が良くなり、得られるものが多いですよ」と教えてくれました。



■第5回紀の川市桃源郷ハーフマラソン大会 4/4

約950人のランナーが、桃の花が満開のコースを駆け抜けました。大会結果は次のとおりです(各部門の1位～6位まで、敬称略)。

3km マラソン

小学生女子  
磯田玲妃  
(奈良 記録11:12)  
山本明日香(田辺市)  
木村仁美(田辺市)  
西出早織(奈良)  
菊井万維(奈良)  
石井まどか(岩出市)

中学生女子  
中 爽香  
(和歌山市 記録11:28)  
鹿嶋菜名(和歌山市)  
菊井沙記(奈良)  
越田陽菜(紀の川市)  
津田桃子(紀の川市)  
篠田美栄(紀の川市)

一般女子  
堂山明香  
(海南市 記録13:02)  
岩崎由布子(有田市)  
大谷栄子(田辺市)  
更井ヤス代(紀の川市)  
蛸原能里子(奈良)  
具志川 舞(和歌山市)

小学生男子  
橋詰雄大  
(海南市 記録11:05)  
楠瀬大輝(海草郡)  
前久保雄貴(海草郡)  
山根昂希(紀の川市)  
土井良真(和歌山市)  
新宅康史(紀の川市)

中学生男子  
橋詰 涼  
(海南市 記録10:05)  
橋詰大慧(海南市)  
井邊昂志(日高郡)  
千田浩平(和歌山市)  
伊藤隆介(日高郡)  
鹿嶋太智(有田市)

一般男子  
松江賢二  
(大阪 記録9:56)  
杉原正晃(有田郡)  
中谷英司(橋本市)  
鹿嶋孝二(和歌山市)  
平井賢一(岩出市)  
林 重宏(紀の川市)

ハーフマラソン

39歳以下女子  
堀木真由  
(有田郡 記録1:24:16)  
橋本有貴(田辺市)  
池野京子(大阪)  
小川千恵子(大阪)  
米納幸子(大阪)  
日高 旭(和歌山市)

40～49歳女子  
岡田寿美  
(大阪 記録1:31:52)  
田中美代(田辺市)  
高橋千鶴(橋本市)  
堀 美枝子(奈良)  
野田清美(和歌山市)  
葛平敏恵(大阪)

50歳以上女子  
松村茂里  
(御坊市 記録1:34:13)  
山本広美(大阪)  
芝本鈴代(大阪)  
三田久美子(和歌山市)  
河内せつ子(大阪)  
津本クミ子(有田郡)

39歳以下男子  
入学遼治  
(岩出市 記録1:13:21)  
橋爪隆典(海南市)  
石井和樹(大阪)  
玉置慶輔(大阪)  
山田孝之(大阪)  
嶋本尚起(和歌山市)

40～49歳男子  
南藤宏和  
(奈良 記録1:14:12)  
小牟田竜一(大阪)  
山田和信(大阪)  
石井繁貴(大阪)  
吉丸博隆(和歌山市)  
円句彦彦(大阪)

50歳以上男子  
中村真理雄  
(有田市 記録1:23:50)  
柚木広昭(大阪)  
小西健雄(奈良)  
吉田公彦(海南市)  
出口守男(西牟婁郡)  
蛸原和弘(奈良)



# 龍門山



龍門山縁起絵巻その②

## 蜘蛛

この高畑山に大きな蜘蛛が住みつき、ふもとに住む人びとや道行く人の物を奪ったり、殺したりして荒らしてまわったのです。

蜘蛛をおそれて誰も道を通らなくなり、付近がさびれて鬼国の様になってしまいました。

「粉河町のなりたち」から

蜘蛛の出現の場面です。前回紹介した日の出から、場面は大きく変化します。

画面の左右に描かれている雲は時間の流れや場面の切り替わりを表す重要な役割を持っています。前回の日の出から雲の流れを使って巧みに今回の場面を導き出しています。雲の描かれ方には、それぞれ意味があります。

左側の雲は、時間や空間が大きく移り変わっていることを表しています。

雲の描かれ方も、日本画独特の特徴といってもいいかもしれません。こういう

たところにも注意しながら日本画を鑑賞してみるのも面白いのではないのでしょうか。

日本画の材料についても少し触れてみたいと思います。使うものは鎌倉時代からほとんど変わっていません。絵の具となる顔料・ニカワ・刷毛、すべて天然のもので。前回の場面は金箔を、今回は銀箔を使っています。これらを含め、原産国が限られているものも多く、その地で戦争などが起こると価格が高騰するか、あるいは入手不可能になります。

蜘蛛の目の部分には、岩石に含まれる雲母（うんも）という結晶からとった顔料が使われています。

材料の面でも、日本画の伝統を守ることは、とても難しくなっています。

さて、次回はどんな場面になるのでしょうか。お楽しみに。



満田慧峰さん(九頭東屋神社で)